

# 平成30年第7回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成30年9月18日（火曜日）

## 議事日程（第5号）

平成30年9月18日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第94号から議案第108号まで

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

## 出席議員（20名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙	耶	花	君	
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
11番	金	田	淳	一	君	12番	中	川	隆	一	君
13番	岩	崎	隆	寿	君	14番	中	村	良	夫	君
15番	佐	藤	孝	君	16番	近	藤	和	義	君	
17番	祝	優	雄	君	18番	竹	内	道	廣	君	
19番	中	川	直	美	君	20番	猪	股	文	彦	君

## 欠席議員（なし）

## 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三	浦	基	裕	君	副市長	藤	木	則	夫	君
副市長	伊	藤	光	君	教育長	渡	邊	尚	人	君	
総務部長	渡	邊	裕	次	君	企画財政長	濱	野	利	夫	君
市民福祉部長	後	藤	友	二	君	産業観光長	坂	田	和	三	君
建設部長	猪	股	雄	司	君	総務部長（兼選挙管理事務局長）	中	川	宏	君	

企画財政部 副部長 (兼財政課長)	磯部	伸浩	君	市民福祉部 副部長 (兼市民生活課長)	小路	昭	君
産業観光部 副部長 (兼世界遺産推進課長)	深野	まゆ子	君	産業観光部 副部長 (兼地域振興課長)	山本	雅明	君
建設部 副部長 (兼上下水道課長)	渡部	一男	君	会計管理者 課長 (兼会計課)	源田	俊夫	君
総務部 副部長 (兼防災課)	甲斐	由紀夫	君	総務部 副部長 (兼総務課)	斉藤	昌彦	君
企画財政部 副部長 (兼企画課)	岩崎	洋昭	君	市民福祉部 副部長 (兼福祉課)	大屋	広幸	君
市民福祉部 副部長 (兼若者課)	市橋	法子	君	市民福祉部 副部長 (兼高齢者課)	山本	郁男	君
市民福祉部 副部長 (兼環境課)	原田	健一	君	産業観光部 副部長 (兼交通課)	高津	孔	君
産業観光部 副部長 (兼農林課)	市橋	秀紀	君	産業観光部 副部長 (兼農業課)	金子	聡	君
産業観光部 副部長 (兼観光振興課)	祝	雅之	君	建設部 副部長 (兼建設課)	矢川	和英	君
教育委員会 副委員長 (兼学校教育課)	山田	裕之	君	教育委員会 副委員長 (兼社会教育課)	渡辺	竜五	君
両津病院 副院長 (兼管理課)	伊藤	浩二	君	代監査委員 副委員長 (兼監査課)	渡部	直樹	君
監査委員 副委員長 (兼監査課)	加藤	留美子	君	農業委員会 副委員長 (兼農務課)	北嶋	富夫	君
消防長	菊池	慎也	君				

事務局職員出席者

事務局長	村川	一博	君	事務局次長	本間	智子	君
議事調査係	梅本	五輪生	君	議事調査係	岩崎	一秀	君

平成30年第7回(9月)定例会 一般質問通告表(9月18日)

順	質 問 事 項	質 問 者
13	<p>1 施政方針等について</p> <p>(1) 「お金を生む公共投資」とは何を指すのか</p> <p>(2) 平成29年度はチャレンジ元年としているが、「チャレンジ」の具体的な取り組みは何か</p> <p>(3) 最重点取り組みの「産業の振興」は何を指すのか</p> <p>(4) 最初の2年間は基礎固めの「基礎」は何を指すのか</p> <p>(5) 農業ビジョンなどによる「産業の振興」は具体的に何を指すのか</p> <p>(6) これまでの間で三浦市政が胸を張って言える実績は何か</p> <p>2 財政について</p> <p>(1) 平成29年度決算について</p> <p>① 決算総額と繰り越し総額はいくらか</p> <p>② 豪雨災害の総額と年度末に激甚災害の指定を受けて嵩上げされた金額はいくらか</p> <p>③ 未発注の件数とその理由、合計金額はいくらか</p> <p>(2) 平成30年度上半期の基金と市債の現在高、それぞれの市民一人当たりの額はいくらか</p> <p>(3) 議案第85号、平成30年度佐渡市一般会計補正予算(第3号)について</p> <p>① 財政調整基金積立金の理由は何か</p> <p>② 積立額が5億4千920万4千円ではなく、1千円多くなっている理由は何か</p> <p>(4) 財政調整基金積立による財政調整基金と基金総額の現在高、年度末の見込額はいくらか</p> <p>3 庁舎建設について</p> <p>(1) 合併特例債活用事業は公共施設などの整備を対象としたものだが、以下の目的のどれに合致するのか</p> <p>① 新市の一体性の速やかな確立を図るための公共的施設の整備</p> <p>② 新市の均衡ある発展に資するために行う公共的施設の整備(格差の是正)</p> <p>③ 新市の建設を総合的かつ効果的に推進するために行う公共施設の総合整備</p> <p>(2) 新市建設計画と公共施設の整備計画は最上位計画の「佐渡市将来ビジョン」により規定されるのか</p>	渡 辺 慎 一
14	<p>1 北方領土問題に対する市長見解</p> <p>2 佐渡金銀山世界文化遺産登録に向けた取り組み</p> <p>3 本庁舎建設に向けての、これまでの取り組みに対する市長見解と今後の方針</p>	近 藤 和 義

午前10時00分 開議

○議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（猪股文彦君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は、簡潔に行うようお願いします。

渡辺慎一君の一般質問を許します。

渡辺慎一君。

〔9番 渡辺慎一君登壇〕

○9番（渡辺慎一君） 私は、地域政策研究会の渡辺慎一でございます。

まず、先日の西日本豪雨、北海道胆振東部地震の被災地の皆様にこの場をかり、謹んでお見舞い申し上げます。

さて、去る7月10日から2泊3日で私ども産業建設常任委員会が行政視察に行っていました。そのときの報告書を若手同僚議員がまとめてくれ、1カ所目訪問先の所見に次のような記載がありました。「平成16年、佐渡市は「環境の島・エコアイランド構想」を発表し、トキをシンボルとした5割減減の朱鷺認証米の販売、日本でいち早く始めた「レジ袋有料化」など、「トキと共生できる島づくり」を目指しておりましたが、そのような取組みが評価され、平成22年に先進国初、日本初の「世界農業遺産（GIAHS）」に認定されました。まさしく、その当時の佐渡は世界でも類を見ない環境の島、持続可能な島として認知されていたのだと思います。そのような中、2015年、国連が2030年に向けた、世界を変えるための17の目標として「持続可能な開発目標（SDGs）」を発表し、持続可能な社会への取組みが世界中で一斉に始まり、日本の各地でも環境や持続可能な取組みが急激に進んでいる中、断トツのトップを走っていた佐渡の存在がどんどん薄くなってきていると感じます」。以上、引用は終わりますが、私も強く同意するものであります。

今回の私の一般質問は大きく分けて、1、施政方針について、2、財政について、3、庁舎建設についてであります。とりわけ財政問題を中心にさせていただきます。

通告書を読み上げます。施政方針について。（1）、「お金を生む公共投資」とは何を指すか。

（2）、平成29年度はチャレンジ元年の「チャレンジ」の具体的な取り組みは何か。

（3）、最重点取り組みの「産業の振興」は何を指すか。

（4）、最初の2年間は基礎固めの「基礎」は何を指すか。

（5）、農業ビジョンの実行などによる「産業の振興」は具体的に何を指すか。

（6）、これまでの間の三浦市政の胸を張って言える実績は何か。

財政について。（1）、平成29年度決算について。①、決算総額と繰越総額は幾らか。②、豪雨災害総額と年度末激甚認定かさ上げ金額は幾らか。③、未発注件数とその理由、未発注合計金額は幾らか。

（2）、平成30年度上期の基金と市債の現在高と市民1人当たりの額は幾らか。

（3）、議案第85号 平成30年度佐渡市一般会計補正予算（第3号）について。①、財政調整基金積立

金の理由は何か。②、積み立て額が5億4,920万4,000円ではなく、1,000円多い理由は何か。

(4)、財政調整基金積み立てによる財政調整基金と基金総額の現在高と年度末見込み額は幾らか。

庁舎建設について。(1)、合併特例債活用事業は公共施設などの整備を対象としたものだが、以下の目的のどれに合致するか。①、新市の一体性の速やかな確立を図るための公共的施設の整備。②、新市の均衡ある発展に資するために行う公共的施設の整備(格差の是正)。③、新市の建設を総合的かつ効果的に推進するために行う公共施設の総合整備。

(2)、新市建設計画と公共施設整備計画は、最上位計画の「佐渡市将来ビジョン」により整合性が図られるか。

以上であります。

○議長(猪股文彦君) 渡辺慎一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長(三浦基裕君) それでは、渡辺議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、施政方針に関するご質問でございます。お金を生む公共投資とは、市長就任時に所信表明でも述べさせていただいた、島内で資金が循環することを目的とする佐渡産品の付加価値を高めるための整備と投資などへの支援のことでございます。また、チャレンジ元年のチャレンジの具体的な取り組みとは、平成29年度の施政方針でも述べさせていただいた持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化戦略に沿って行う農業の再生に向けたビジョンの策定や観光地域づくりなどの取り組みのことでございます。平成30年度施政方針では、地消地産の拡大や農業ビジョンの実行による産業の振興を最重点の取り組みとして位置づけました。具体的には、農業の複合、大規模化への取り組みなどによる地産の強化を図るものです。これらの重要テーマなどにスピード感を持って対応するための組織改編など、基礎固め、土台づくりとして行わせていただきました。私が市長就任以来、佐渡再生に向けて取り組ませてきていただきましたが、その中で佐渡観光交流機構、佐渡文化財団の立ち上げなどの観光、交流分野、キャリアアップ助成金制度導入などの雇用分野、独自の奨学金制度導入、図書館、図書室の休日の開館時間拡大、学校図書室への兼務を含めた司書の全校配置など、教育分野についても一定の成果が上がっているものと考えております。今後も佐渡観光交流機構との連携強化などにより取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、財政についてのご質問につきましては、詳細を一括して企画財政部長のほうから説明いたしますので、よろしく願いいたします。

次に、庁舎建設関連でございます。合併特例債につきましては、議員が述べられた3つの目的を対象とするものでございます。今回お示した佐渡市の案につきましては、公共的施設の統合整備が主なものでございますが、合併特例債の目的に合致するものと考えており、これまでも統廃合に伴う解体に合併特例債を活用してまいっております。現行の佐渡市将来ビジョンでは、行政改革の必要性を述べておりますが、来年度策定予定の次期佐渡市将来ビジョンにおいてもその方向性が大きく変わることは考えておりません。そうした考えをもとに今回の案も作成したところでございます。また、最重点の建設事業と位置づけている両津病院の移転新築事業のスケジュールも考慮してつくらせていただいたものでございます。

以上で私のほうからの答弁を終了します。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） それでは、私のほうから財政関係につきましてご説明申し上げます。

平成29年度の決算総額と繰越総額についてですが、一般会計の歳入の決算額は500億3,470万9,697円、歳出の決算額は475億6,591万7,315円、平成29年度から平成30年度へ繰越した一般会計の繰越明許費の総額は25億9,371万5,000円です。激甚災害に指定された豪雨災害は、農地農業用施設、林業施設災害復旧費で、その総額は平成29年度執行済みが2億5,124万2,041円、平成29年度から平成30年度へ繰越した額が4億9,206万3,000円です。また、年度末の激甚災害の指定によりかさ上げされた補助金額は、かさ上げ後の額で2億4,638万8,000円です。未発注件数とその理由、未発注合計金額については、一般会計の繰越明許による繰越事業全35事業のうち、未発注がある事業は23事業で、未発注額は10億8,859万2,000円です。未発注の主な理由としては、工法の検討や関係団体との調整に不測の時間を要したことで、建設工事や委託業務の発注に影響が及んだものと考えます。

平成30年度上期の基金と市債の現在高と市民1人当たりの額については、上半期の状況は9月末以降に確定されることから、10月以降に市報「さど」等でお知らせいたします。9月補正予算で予算計上しました財政調整基金積立金については、地方財政法第7条の規定に基づき、繰越金の2分の1相当額を積み立てるものです。積み立て額が1,000円多い理由は、一般的に予算計上において1,000円未満の金額は歳入では切り捨て、歳出では支出単位で不足がないように切り上げることから、1,000円の差が出るものでございます。財政調整基金と基金総額の残高については、平成29年度末では財政調整基金が71億7,772万1,000円、基金総額が212億8,109万6,000円、今年度末では9月補正予算後の見込みで財政調整基金が75億8,850万7,000円、基金総額が204億7,913万7,000円と見込んでおります。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） それでは、2次質問をさせていただきます。

まず、配付の資料の1番目のところ、こちらのほうにも掲げてありますけれども、これがそちらの演壇の場から述べさせていただきました2カ所回ったうちの一つであります。宮城県の南三陸町の戸倉地区というところのカキの生産者。若い方が非常に大勢帰ってきて、このような状態になっております。私くらいの年齢はちょうど一番左端の中ほどのところに1人いるだけで、あとは全員若者かなというふうに思っております。3.11東日本大震災で壊滅的な打撃を受けまして、カキ棚も流されてしまった、船もない、中には多分家も流されてしまって、ないない尽くしの、全ての生活の基盤を失い、途方に暮れたことと思っておりますが、私どもが訪れたときには見事再建に成功しておりました。

ここで、私の分析と市長の分析と似たようなものになるか、ちょっとこの写真を見て、私は佐渡もこういうふうになってほしいものだなというふうに思っているのですけれども、市長の感想をまず聞かせてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 感想を言わせてもらえば、確かにこの集合写真を見れば若い世代、この中の比率で

は結構多いと思います。この島にとりまして、こういう生産年齢をしっかりと今後維持、あるいは取り戻していくということが政策の一番大事な部分になるというふうに考えておりますので、もろもろ漁業に限らず農業等々も含めて、佐渡の地場産業再生へは生産年齢の復活が不可欠なものと考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 私は、ここを訪れたときに説明して下さったカキ部会の部会長、そのリーダーが本当にこの写真に写っているような方たちではなくて、この親の年代等の人たちとこの後生活再建等をどうするかということでもって、毎週2回、1年間と言ったような気がするのですけれども、生活を再建しようと、それにはということでもって議論に議論を重ねてある試みをしていったのですけれども、3つほどその要素を考えますと、志の高い1人のリーダーがいた。そして、意識を変える。それまでの価値観を壊し、新たな価値観を構築する。そして、3番目が、これは後ほどのその集まりの中での質疑の中で出たのですけれども、佐渡の加茂湖のカキ棚は1台当たり40万円ぐらいかなと思いつつながら、収益的にはどのくらいあるのでしょうかと聞きましたら、100万円と言うのです。100万円。どなたかがちょっと大きさが違うのではないかというようなことを言ってくれたものですから、そこまでしっかり調べないと一概には言えないのですけれども、そこも震災前は非常にカキ棚の数が多くて、しかも悪かろう、安かろうの商品で、競争が激しくて、評価が非常に低かったようで、1台当たりのカキ棚の収益というか、水揚げ高は40万円だったそうです。それが80万円、100万円、いや、100万円だと言うわけですね。これだけで2倍から2.5倍の生産性を上げたことになります。そして、たった1年で、それまではどのくらいの期間かかって出荷できるようなカキを生産していたのかわかりませんが、この南三陸町の面積というのは山々の尾根から内側に降る雨が全部この湾内に入っていくと。志津川というところで戸倉カキの生産者がいるわけですが、そこで試験した結果、やってみようと言ってやって、たった1年で大きなカキを出荷できるという。つまり加茂湖と同じように1年湖なのです。汽水湖ではないのですけれども、その湾が汽水湖のような役割を果たしているのかなと。この期間の短縮と1台当たり100万円の収益、行政も多少のお手伝いはしているのですが、これだけで生産性というのは多分3倍以下にはなっていない。しかも、それまではしけたときにしか休みがなかったものが若い人たちが帰ってきて毎日曜日には休むということで現在やっていると。私は、このリーダーの存在もすごいと思いましたが、意識を変えてこの収益が本物だとわかった途端に親が動いたと思います。1台のカキ棚でもって100万円ですから、20台持っていれば2,000万円です。そういうすばらしいところを見させていただきました。私は、今の三浦市長を見ていると、今回合併特例債の活用事業が出ておりますけれども、物を壊すのではないのだと思うのです。市長は壊すものが違う。志の高い三浦市長が新たな時代のこっちの方向に進もうぜという指し示す方向性と、なかなか変わろうと思っても人間は弱いものですから変われない、その意識を、つまりそれまでの価値観を壊して、そして新たな価値観の構築をしなければいけないのだと思うのです。1人のリーダーの新たな時代の方向性のすばらしさがこのような結果になったということでもありますけれども。

ここで市長、物は壊すのではない、なかなか壊れない意識を変えて新たな時代に進むのがいいのではないですかという私の言葉に対して、何か感想をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今例にとっていただいた南三陸町のカキ等の再生の活動については、すばらしい活

動だと思えます。これも全てが同じ方向を向いて、いわゆる一つの大きな塊としてこちらへ向かったことがこういう成果にあらわれている、ここは非常に見習わなければならないと思えます。ただ、このカキ再生の件と合併特例債の件は全く別次元のものだと考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 壊すということにかけただけの話ですけども、壊すものは物ではない。それまでの「このままでは佐渡はだめだ」という意識を一回壊して、そして新たな価値観の構築を申し上げたわけでありませう。

そして、次に移りますけれども、先ほどのカキでは1人のリーダーが新たな時代の方向性を示したおかげでこのように活性化したわけですけども、資料の2番目のところ、新市の歴代のリーダーを見てみますと、高野市政では環境の島・エコアイランド構想、甲斐市政では生物多様性、トキとの共生、世界農業遺産というふうなことで、私ちょっといいかげんに書いたもので、間違えているかもしれませんが、非常に指し示す方向性はわかりやすかった。しかし、三浦市政のわかりにくさ、私がわかりにくいと思っているわけですけども、佐渡を一体どうしたいのか。しかし、市長誕生のあの有権者の5,000票の大差というのは、改革者三浦市長への佐渡を変えてくれる、何かを変えてくれる、そういう期待のあらわれと思うわけですね。

そこでお聞きしたいのですけれども、昨年12月にも出され、今回も出ておる合併特例債の活用事業の中身は、いつごろから考えたというのか、いろんな経緯があるのでしょうか、出てきたのでしょうか。これは昨年そっくりなもの、ほとんど変わらないものが出ていますので、それよりも以前ということになるかと思うのですけれども、どの時点で合併特例債活用事業の中身を考えたのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回の問いにつきましては、一昨年私がこの立場につかせていただいてから、そこまでのさまざまな事業計画等の変遷等々も含めて、しっかり材料も含めて勉強させていただいた上で、それまでの流れを保つ部分、ここは修正が必要だと考える部分、それらも含めてトータルで組み立てながら修正も加えさせていただいたものでございますので、具体的には就任当初から今後の合併特例債も含めた合併特例債以外の部分の建設事業等の計画も含めてトータルでどのように持っていくかということ随時組み立てさせていただいてここまで至っているものでございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） それでは、次に行きます。

下段の2のA、こちらのほうに移りますけれども、私はまずこれを確認したいのですけれども、ちょうど左側のほうの真ん中あたりのところに、タイトルもそうなのですが、新市建設計画は合併特例債事業そのものであると、またこの反対も言えると思うのですけれども、合併特例債事業は新市建設計画そのものだ、そして2番目の新市建設計画は財政計画そのものである、あるいはあるべきだ、そして新市建設計画はまちづくり構想そのものであるというふうに思っております。右側のほうには、平成29年3月に変更した佐渡市将来ビジョンのわかりやすい図式をそのままコピーさせてもらっております。これが現在の最上位計画なわけですけども、まず先ほどの新市建設計画は合併特例債そのものだ、あるいは財政計画そのものだ、まちづくり構想そのものだというこの私の認識でよいのか、いや、そうではないのだみた



いなものがあれば、市長にお聞きしたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 新市建設計画、自治体によってその中身について全部同様なものとは思っておりませんが、この議員のお示しの中でいいますと新市建設計画は財政計画そのものというか、財政計画も踏まえて組み立てる計画だというふうには考えております。それが最終的なトータルの構想にもなるものだとは思いますが、新市建設計画イコール合併特例債事業そのものというところは違うと考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） それでは、左下のところ、合併特例債の対象、これに関しましては先ほどお答えくださっているのですけれども、このうちのどれに入るのか、あるいは3つともに該当するのか、そこをもう一度お聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この議員の資料に基づいた3つをひとつ説明させていただければ、この赤線部分、整備、整備、総合整備となっておりますが、基本的にはこの前に合併特例債事業の対象というものについては公共施設等の統合整備という言葉になります。最後も総合整備ではなく、統合整備という言葉となっております。統合整備ということは、統合イコール廃止等も含むものでございますので、トータル一体のものと考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 右の佐渡市将来ビジョンは、佐渡市将来ビジョンの2ページ目に載っておるのですが、各種計画はそれぞれ整合性があり、住民合意が必要ということでもって、整合性と合意というのをそこに判こを押したようにしてあるのですけれども、当然合併特例債活用事業も平成29年3月に変更された佐渡市将来ビジョンと整合性をとる、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現在の佐渡市将来ビジョンにつきましては、基本的な流れの中から修正すべき部分について、平成29年3月に修正版として一部直させていただいたものでございます。この平成29年3月版の原則を踏まえながら、来年度の次期佐渡市将来ビジョンの策定に向けての議論、検討を進めたいと考えているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） そうすると、各種計画は全て最上位計画の佐渡市将来ビジョンに整合性を持たせるというふうに理解しました。

次に、この佐渡市将来ビジョンの一番下のところの新市建設計画に基づいた実行計画、その3番目に有利な財源を利用した庁舎整備というのがあるのですけれども、6億7,000万円の庁舎整備のうち幾らが有利な財源かをお聞きしたいと思います、市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回の5カ年の建設事業基本案の中でお示しさせていただいた現庁舎の改修計画について、総額として6億7,000万円という数字を出させていただいておりますが、これは全部確実にやろうというものではございません。全てをやろうとすればこのぐらいかかるというものでございます。その

中で、防災機能等々を含めて絶対不可欠な修繕等、あるいは設備の導入については是非物で来年度に向けてしっかりくみ上げたいと思っておりますが、それ以外の部分については議会等の予算の問題も含めてどこまでどうするのかは詰めていきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） ちょっと聞いていることが違うのですが、ここに有利な財源を利用したと書いてあるので、6億7,000万円なら6億7,000万円のうちのそういう合併特例債みたいな有利な財源部分は幾らかと聞いているのです。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） あの金額の中で、防災関連の機能整備については緊急防災・減災事業債の財源がございまして。それ以外については自主財源でございまして。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） これは幾らですか。市長でなくてもいいのですが、お答えください。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 3月に提案をさせていただきました6億7,000万円のうち、自家用発電機等に係る部分として充当可能な緊急防災・減災事業債、こちらのほうが8,000万円ぐらいを計画しておりました。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） そうすると、6億7,000万円のうちの有利な財源を利用した庁舎整備という最上位計画の実行計画にはこのように書いてあるのですが、全額を有利なものではなくて、その中のたった8,000万円程度のものを利用すると。私は矛盾を感じます。

次、あなたのやり方で防災の拠点は本当に大丈夫ですかというパネルであります。ことわざなのかよくわかりませんが、備えあれば憂いなしという言葉がありました。今なら想定もつかないような自然災害が多いので、備えあっても憂いありというのがこれからの時代のことわざになるのかなと。これは冗談なのですが、備えあっても憂いがあると、どんなに備えをしてもそれ以上のものが来るかもしれないというふうに思っております。改修の庁舎が防災の拠点として機能するかどうかという立場に立って、現庁舎の耐震は今回の北海道胆振東部地震級の震度7に、改修した後のことですが、耐えられるかをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 昨年度に耐震診断、それから大規模改修を想定しました設計を行っております。

この中で、躯体につきましては重要度係数も満たしているところの報告をいただいておりますけれども、一部屋根の鉄骨等の接合部において施工時に不明確な点があるということで、そこは一部補強が必要かというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） もっと簡単に答えていただきたいのですが、6億7,000万円投入して、改修後の現庁舎が北海道胆振東部地震級の震度7が来ても耐えられるかという質問なので、耐えられるか、ちょっと心配なのか、耐えられませんか、その3つで答えてください。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） お答えします。

新耐震基準につきましては、震度6強から震度7、こちらのほうが来ても、1回、2回という回数はあるのですけれども、現行の新耐震基準におきましても倒壊しないという基準に設定されております。ただし、熊本地震におきましても震度7というものが複数回あったということで、こちらについては大学の先生のほうの研究もありますけれども、現在の新耐震基準におきましては震度7が2回以上というものの基準そのものはないというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 次の質問なのですけれども、市長にお聞きします。

行政の役割って何ですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 島内の経済循環も含めて市民の生活を守ることだと思っております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 行政の役割を私なりに考えてみました。守るべきは市民の生命、財産、構築すべきは安心、安全、充実すべきは教育、医療、福祉、起こすべきは産業と私は思っております。

そして、次の質問ですけれども、優先順位というのがあるかと思うのですけれども、例えば病院、庁舎、保育園、学校というようなものがあるかと思うのですけれども、この中で大災害の、この間の北海道のような、あるいは九州でもいいのですけれども、防災の拠点自体が機能しないのは最悪だと思うわけです。そういうこともそういう立場に立って本庁舎はあるべきだと思うのですけれども、この私の考え方に同意はできるか、できないか、市長にお尋ねします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 防災の対策については、そこの本部も本庁舎に置くわけでございますので、防災拠点であるということは間違いございません。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 私の考えていることだけ一応述べておきますけれども、私は新しい庁舎を建てて、そして特別な防災の拠点の防災室みたいなものがあるといいのだろうなというふうに思っております。そこは電気がストップしたらなかなか機能しませんけれども、ICTで固め、仮眠室も設ける、そしてイリジウムも各支所、本庁全てに入れておく。これまでの議員の質問の中で食料備蓄の場所はあるのかと、ないというような返事だったのでしたのですけれども、食料を備蓄する部屋も当然必要でしょうし、そして2日も3日も泊まらなければいけない場合にはシャワーの一つも使わなければいけないと思うのですけれども、これは答弁を求めても大体返答はわかっていますので、スルーしておきます。このまま私の考え方を述べたとどめておきます。

合併特例債が延長になったことによって再議理由の一つというのはなくなったわけですが、住民投票をすべきではありませんか。市長、お願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 再議理由の中の一つとして合併特例債は現状では延長されない限り間に合わない

いうことはございました。ただ、再議にさせていただきますが、現状住民投票を行っての今議員ご指摘の部分をする予定はございません。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 資料の2枚目を見てください。1のB。1のAは飛ばします。基金残高を計画、というのは佐渡市将来ビジョンの中に示されている数字ですし、当初予算の概要と比べてあります。平成29年3月に変更された佐渡市将来ビジョンの13ページには、上のような数字になります。下のほうは、平成30年度一般会計当初予算の概要ということで、24ページに載っているものを対比してあります。

ここで、まず聞きたいのは、平成28年度の基金残高は242億円というのが確定値なのですが、平成28年の佐渡市将来ビジョンが214億円、約28億円が違うのですけれども、出納閉鎖してみなければわからないというか、したからこの242億円という確定値が出たのですけれども、平成29年3月、つまり平成28年度末に佐渡市将来ビジョンをつくっているにもかかわらず、何でこんな開きのある佐渡市将来ビジョンの数字になったのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

下のほうにつきましては、確かに確定値になろうかと思えます。上のほうの佐渡市将来ビジョンのほうですが、佐渡市将来ビジョン策定時点ではこうでしたというところで、実際に平成28年度末という数字としては下のほうが正しいかと思えます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 2つ目の質問ですけれども、基金残高、財政調整基金の激減の理由というのを市長に答えていただきたいと思えます。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 平成29年度、20億円ちょっとが最終的には減っておりますが、例えばこれも平成30年度についてもさらにまた十数億円減っているような資料にはなっておりますけれども、現状今回のこの9月議会に補正予算とともに出させております平成29年度の決算報告の中で、最終的な数字は財政調整基金の残高は75億8,000万円ということになっております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） この基金の総額が減っているのと財政調整基金が減っているのは、何でこんなに減っていくのでしょうかという質問なのですが。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

昨年度につきましては、大きな災害があったというところもございまして。その影響が一番大きいのかなと思えます。

それから、基金計画のほうにつきましては、普通交付税が徐々に下がっていくというところで、その基金でできるだけ緩やかな削減にしたいという計画もございました。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 先ほど幾つか言った中に昨年は災害が多かったということを言っておりますが、それは違うでしょうということに企画財政部副部長、お答えください。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

〔「もう一回同じ答弁でもいい」と呼ぶ者あり〕

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

昨年度、それからその前2カ年について比較すれば、その前2カ年に比べ大きな災害があったということです。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 平成30年度の一般会計当初予算の概要のところの基金残高が242億円から212億円になっています。どんぴしゃ、30億円です。違うでしょう。災害が起きたから、30億円減ったのですか。時間がないので、答えを言います。これは、469億円の当初予算をつくるときに基金を取り崩したのですよ。そして、財政調整基金は25億円、あとの5億円はほかの基金からです。私の認識はそうなのですが、企画財政部副部長、答弁をお願いします。間違いかどうか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

〔「そうでないと、災害を予想したことになるんだよ」と呼ぶ者あり〕

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

当初の予算では、25億円ほど当初で見込んでおりました。その前までも同じように十数億円台なのですが、基金の取り崩しがございました。ですが、その前の2カ年については、大きな災害もなかったことで余り年度末へ行って取り崩さなくても済んだというところですが、昨年度については結果的には25億円よりもさらに大きな28億円程度だったかと思うのですが、取り崩しをせざるを得なくなったという結果でございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 3番目の質問。

定額運用基金が佐渡市将来ビジョンにはなくて、当初予算の概要のほうに10億円ずつ載っているのですが、これはなぜですか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

当初予算の概要につきましては、定額運用基金まで含めたもので計上してございます。佐渡市将来ビジョンのほうにつきましては、やはり定額運用基金といいますと数字が変わらないものですから、計画としては余り変化のない数字になろうかと思しますので、変化のある部分だけ計上させていただきました。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 私に言わせると、1番目の質問、基金残高が242億円が確定値で、ちょうど同じ時期に佐渡市将来ビジョンをつくっているわけです。28億円ですから、約30億円違うのですけれども、あなた方の財政の計画がでたらめだからです。

2番目、基金残高がこんなに減っているのはどんな原因か。469億円の当初予算に基金を30億円ぶっ込んでいるでしょう。災害が起きたのはその後ですよ。災害が起きたから、これがふえているのではないと

いうことを指摘しておきます。したがって、答えがでたらめです。

それから、3番目の今の定額運用基金、変化がないものだから入れていなかった。冗談ではないですよ。民間でこんなことは許されない。都合によって記載したり、しなかったり。こんなことが民間で許されると思いますか、市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員の今のご指摘の部分は、事実関係も含め、計算の仕方も含めてかなり差異がございます。まず、最初のほうの大きい部分で、例えば1つ例を挙げます。平成28年度の基金残高242億円で、佐渡市将来ビジョンは214億円、これについても佐渡市将来ビジョンを組むときに当たっては、この年度に平成29年度へ向けても17億円程度の災害対応も含めた資金を基金から繰入れているのも事実でございます。この平成28年度の242億円というのは、平成28年度の全ての決算を踏まえて、2年前のこのことと同じ9月の最終決算の中で出てきた部分の数字でございますので、当初予算を組むときと年度決算を半年後にするときとの数字が全部横並びになっていない部分がありますので、その辺のところを含めてこちらの説明は一切間違えてはいないと考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 民間の私みたいな小さな商売をやっている人でも、242億円と計画の段階で、これってほとんど同じときにやっているのではないですか、つくるときに。そのくらいプロだったら合わせられなければいけないと私は思います。

それから、2番目、先ほども申しました。災害があった年だけれども、この減り方、これは当初予算を組むときに減らしている分だと私は思っております。

それから、3番目の定額運用基金。都合によって記載したり、記載しなかったり。金があるのだったら、全てをその他特定目的基金に入れるか何かしなければいけないと私は思います。この表を私みたいに非常に疑り深い人間が見ると、計画の佐渡市将来ビジョンでは10億円少なく見せて、年度末の残高は10億円ずつこれを定額運用基金から引っ張り出してきているわけですから、多く見せているのではないかと疑われると私は思うのですが、市長、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

定額運用基金、その他の基金でございますが、確かにこの佐渡市将来ビジョンを作成するときにもどうしようかと悩みました。内部で検討する中で先ほどのような変化点がないというところで一旦は省かせていただいております。ですが、今ほど議員がおっしゃるように、全部をとということになれば、次回の佐渡市将来ビジョン作成時点ではその辺も考慮しながら考えていきたいと思っております。

それから、年度途中というところで、佐渡市将来ビジョンのほうでは平成28年度は決算まで見込めてございませんでした。その時点での予算ベースでの金額ということで載せるしかなかったというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 市民の多くは、小さな商売でも青色申告をやったり、それから普通の複式簿記で帳簿をつけたりするのですから、こういう単純な市役所の単式簿記、現金主義とは違うのですけれども、非

常に都合によって、こっちはほうには10億円ずつ定額運用基金、動きはないけれども、出しました。この計画の佐渡市将来ビジョンの段階では出しませんでした。私あしたにでも税務署に行って、こういうことは私ども個人の企業、あるいは商店がやった場合はどうなのでしょうねと聞いてこようかと思うのですけれども、多分絶対だめだと言うと思います。

それで、世間の人はどういうふうに思っているか。私はちょっと字を知らないのですけれども、これを何と読むのかわからない。市長、何と読みますか、これ。何か紛らわしく飾ると書いてあるのですけれども。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご自身も読めるとっております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） この何か紛らわしく飾るというのを調べてみると、紛らわしく飾る予算というのはないのです。紛らわしく飾っている決算というのはあるのです。しかし、疑った見方をする人間からすると、ことわざの一つにうそは泥棒の始まりというのがありますから、粉飾予算という言葉はないのですけれども、粉飾決算の始まりだというふうに私は結論づけました。これは先ほどのこの後にフォームを統一するとか、その他基金の中に定額運用基金を入れてしまうとかというようなこともこの次の佐渡市将来ビジョンから考えたいと言っておるのですけれども、このような改善は市長、約束してくれますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この辺については、以前からの組み方の流れでやってきている部分もございます。そのところを、今度また改めて10年間の次期佐渡市将来ビジョンという形になるわけでございますから、どういうふうな要素の形で項目をつけるかということは慎重に検討したいと思っております。ただ、これまでも含めて一切粉飾という言葉は全く当てはまらない決算体系をしております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 粉飾という言葉だったのですか。紛らわしく飾る。全然知らなかったのですけれども、市長から今教えていただきました。民間では絶対に許されない。この辺のところをもし時間の余裕が決算審査特別委員会で議論できるようでしたらしていただきたい。不認定のお墨つきをもらってから、改善もしやすいのではないかなというふうに、監査もそうですけれども、思っております。

次へ行きます。市債残高を計画及び予算概要で比較しております。まず、この平成28年の合併特例債の252億円という数字なんかは非常に臭い数字ですが、これはいいですが、質問に移ります。その他債と通常債は同じものかどうか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

表現の仕方が違いますが、中身としては同じものでございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） ということは、その他債で一くりにできる、言葉が違うだけだという理解でいいわけですね。

合併特例債の1年間の、ざくっとでいいのですけれども、返済の約定は幾らですか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

今年度でいきますと、今のところ予定では23億円ほどになります。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 年間大体23億円ずつ減る。この下のほうの表には、私合併特例債の活用事業、34億円そっくりぽおんと入れたのが手書きで635億円、300億円というのを書いてあるのですが、減っているのと借り増ししているのとあるので、そうすると23億円ぐらいここからおのあの年度末の市債残高が減る、合併特例債も減るといような考え方だと、合併特例債なんかほとんど変わらないような感じになるのですが、この佐渡市将来ビジョンのところでは市債残高、年度末ずっと612億円、616億円、611億円、578億円というのがあるのですが、平成31年度になると市債残高が年度末決算ベースで減るとい予定ですが、この合併特例債で公共施設を取り壊す活用事業自体は、この減り方を見ると全く予定してはいない、頭の中にはなかったと言えると思うのですが、市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 詳細については担当副部長のほうからまた説明してもらいますが、この平成29年の佐渡市将来ビジョンの修正の時点では、合併特例債の最終年度、最後の年度が平成30年度であるという前提で組み立てております。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

佐渡市将来ビジョンのほうのこちらにつきましては計画でございまして。その当時に計画していたもの、これを起債を借りてやった場合はどうなるか、それから今借りているものについて返済していけばどうなるかというものをシミュレーションした結果になっているものでございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 先ほど市長に活用事業のことはいつごろから考えていると聞いたら、市長になつてからずっと頭の中にありました、考えていましたというのに、そうするとこの佐渡市将来ビジョンの中では612億円から平成31年度の予定では578億円だから、今回持ち出している10事業、これを一切考えていない市債残高の減少なのですか、何で計画に入れなかったのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほども説明させていただいたとおり、この佐渡市将来ビジョン修正の時点では合併特例債は平成30年度で終了すると、それまでの間が合併特例債の期間であるという前提の佐渡市将来ビジョンでございまして。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） それでは、平成29年3月に変更した佐渡市将来ビジョンが最上位だ、そして合併特例債の活用事業34億円、これは集中改革プランにも載っているものだということでもありますけれども、合併特例債の活用事業は最上位の平成29年3月に変更の佐渡市将来ビジョンに合わせるということであるのですが、私はさっきのものをみると合併特例債を使い切る計画はなかったのだと思うのです。だって、温泉問題や庁舎問題をやっているときに合併特例債も借金なのですよと言っていたのだから。だから、



そのときの佐渡市将来ビジョンなのでしょう。ところが、ここへ来て合併特例債のような有利なものを統合整備という名前で使えるわ、では使い切ったほうが得なら使いましょうと。でも、佐渡市将来ビジョンにはこの数字の減少というものを予定していないわけですから、私に言わせれば最初は使い切るつもりがなかったのですけれども、ここへ来て使い切ると、ここへ来て急に思いつきでそんなことをやっているのだと思うのですが、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 申しわけございません。私どものこれまでの説明の仕方がいけなかったのかもしれませんが、最初から合併特例債も借金であるという部分と今言った合併特例債をフル活用するという部分は全く違うやりとりの中での答弁でございます。もちろん有利な財源は使うべきでございますし、その当時から含めて合併特例債という財源を何に活用するのがベターかという考え方で組みさせていただいたということを説明しているだけでございますし、今議員のご指摘の部分でいいましても合併特例債の期限が5年間延びたのはことしの4月でございます。この佐渡市将来ビジョンの修正のときには、確実にことしの4月以降延びるなどということは一切想定できません。よってあってあれしたわけでございますから、この合併特例債が5年延長で変更になった部分については、そこを修正して次期佐渡市将来ビジョンに組み込むというのが普通の作業だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 平成29年3月の変更の時点では、合併特例債も借金ですというようなことを言っていて、あちこちで言っていたので、その意図はと言ったら、財政状況を説明しただけですみたいなことをお二方、副市長も市長も言っておりました。私は、この佐渡市将来ビジョンのときにはそういう考え方はなかったのだと思う。ことし延びましたといっても、では延びなかったらこの34億円の合併特例債の活用事業は出なかったのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 3月議会に提出させていただいた平成30年度の当初予算の中で合併特例債の一部、数億円の積み残しはありますが、それ以外の部分についての合併特例債の活用事業についての予算は出させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 時間もなくなってきたので、次へ行きます。

なかなか難しいと思いますが、公会計改革の提案ということで、単式簿記の現金主義というのは私には非常にわかりにくいです。提案なのですけれども、複式簿記の発生主義を提案します。ストック情報は建物や道路、公債などの情報、コスト情報は金利や減価償却を含む真のコスト、そして説明責任、総合的な財務情報の説明、マネジメント、正確なコスト分析による事業評価ということで、きょうは時間がないので、これのところのおのおのの質問はしませんけれども、こういう提案に対して市長、お願いします。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

こちらにつきましては、今まで総務省方式改訂モデルで我々のほうはやっておりました、公会計のほうについては、新しい取り組みということで議員がおっしゃられるような貸借対照、行政コストの計算、

純資産、こういったものの表を昨年度末から始めさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 時間がないので、これ以上さらに進めませんが、少なくとも貸借対照表、今までも出ているのかもしれませんが、きちっとしたものを私どもに提示をしてください。

民間では許されない数々の行政の財政の問題、少しでも正確に、そして市民に説明のできるような財政的な改善をお願いしまして、私の一般質問は終わりいたします。

○議長（猪股文彦君） 以上で渡辺慎一君……

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 渡辺君の冒頭の質問のところの答弁に、市長答弁であるべきなのに企画財政部長を指名しました。これは説明です。これは、我々一般質問の冒頭質問は市長答弁を求めるというふうに私は思っている。今までもそうであった。ところが、今回は市長が部長を指名したのです。これは冒頭でやるべき話ではなくて、これは再質問でやるべき話。ですから、そこを正確に、もし私が間違っているとすれば議会運営委員会などできちっと調整をしてみてください。そのことをお願いしておきます。

○議長（猪股文彦君） 以上で渡辺慎一君の一般質問は終わりました。

ここで昼食休憩いたします。

午前 11時12分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔16番 近藤和義君登壇〕

○16番（近藤和義君） 近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。

質問に使用する近藤和義一般質問資料は、私のサイトとフェイスブックに掲載していますので、ご覧ください。最初に、本庁舎建設について市民の意見を紹介します。「現在の本庁舎について市民の立場で感じたこと。庁舎内が雑然としている。狭い。周りは書類の山。廊下にも書類、物品が積まれている。背中合わせに職員が執務をしている。会話は周囲に筒抜け。機密が保てない。会議室がない。打ち合わせをする場もない。私ども団体役員が四、五人で相談に行きたいが、2人が精いっぱいである。市長の公約は、「市民はお客様、株主である」、「市民目線で行政を行う」である。市議会の本庁舎建設の決議を無視してC案を強行しようとしている。必要な手順も踏んでいない。このようなやり方、姿勢では、市民の支持は絶対得られない」、両津地区76歳。意見書の提出者であります。「佐渡市は、平成16年合併により一島一市になりました。しかし、佐渡市では当初の新庁舎建設計画から二転三転しています。行政庁舎は、地方の行革の重要な部分です。機能の充実とともに、無駄を排し、住民福祉の向上に資する必要があります。住民サービスの向上は、目的に応じ手段を選ばなければなりません。合併の意義は、まさにそこにあるのではないのでしょうか」、農業82歳。新潟日報「窓」欄の投稿者です。「平成28年12月22日、佐渡市議会で新庁

舎建設の住民投票条例が賛成多数で可決しました。ところが、合併特例債の期限に間に合わないとの理由で再議にかけられ、市民の声を聞くことができませんでした。現在市長は合併特例債が5年延長になっても新庁舎建設は計画に載せないと聞いています。佐渡市の新庁舎は、防災の拠点として大きな役割を担うということをやもや市長は忘れてはいないと思いますが、新市建設計画のトップかつメイン事業は新庁舎建設であります。市長公約の「市民は株主」とは、独断専行ではなく、市民の意見を聞くことだと思えます。どうか住民投票により市民の声を市政に反映してください」、会社役員68歳。陳情書の提出者であります。以上が市民の意見の一部です。

私は、平成16年度、平成17年度に新市建設計画等調査特別委員会の委員長を、そして平成24年度、平成25年度にも同特別委員会の委員を務めて、新市建設計画の主要事業である新庁舎建設について議論をし、取り組んでまいりました。新庁舎建設は、佐渡市誕生前からの合併の前提条件であり、市民の長らくの悲願であります。それを三浦市長が突然撤回しました。費用対効果や防災拠点としての役割の重要性、そして建設や維持コストを考えても、新庁舎建設計画を撤回することは佐渡市民に大きな負の財産を残すことであり、撤回の合理的な理由を見出すことが全くできません。新庁舎建設が撤回されてから本庁舎改修及び合併特例債事業の消化のための経費を含んだ執行部提出の予算案が相次いで否決されるなど、市政が極めて混乱しています。三浦市長に対しては、市民のためにこれまでの考えを撤回し、新庁舎建設の選択をするよう強く求めるものであります。

それでは、通告により具体的に質問します。3項目です。1、北方領土問題に対する市長見解。2、佐渡金銀山世界文化遺産登録に向けた取り組み、3、本庁舎建設に向けてのこれまでの取り組みに対する市長見解と今後の方針。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、近藤議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、北方領土につきましては、以前にも申し上げておりますとおり、過去の歴史からしても日本固有の領土であるという認識は変わっておりませんが、基本的には国政の問題であり、国の動きを今後も注視していきたいと思っております。

次に、佐渡金銀山世界文化遺産登録に向けてでございます。世界遺産登録につきましては、7月19日の文化審議会世界文化遺産部会におきまして、今年度の世界文化遺産候補としては見送られたところでございますが、文化審議会からは「今年度の推薦候補に選定されなかったものの、次の有力な推薦候補案件になり得る」と異例の高い評価もいただいております。佐渡市としましては、関係機関と連携し、世界遺産登録に向けた準備を引き続き進めてまいります。また、佐渡金銀山ガイドンス施設の整備を始めとする来訪者受け入れ環境の整備の実施とあらゆる媒体を活用しながら佐渡金銀山の価値と魅力を発信していきたいと考えております。

最後に、本庁舎建設に向けての件でございます。佐渡市の行政庁舎のあり方を考えたとき、既に多額の経費をかけて耐震及び建設工事を行っている各支所、行政サービスセンターを地域の拠点として有効活用

しながら現本庁舎に防災機能を充実させるほか、空調など最低限必要な改修を行うことによってこれらの長期的な活用を図ることが最も適切であると考えており、今後もこの考え方は変わることはありません。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 再質問します。

北方領土問題は、いつも同じ答弁で、新潟県市長会も我々に加盟していただいていることから、新潟県市議会議長会もそうですが、もうちょっと踏み込んだ答弁をいただきたいが、きょうは時間がないので、最後に時間があったらプーチン大統領の領土問題棚上げ発言等を取り上げてみたいと思います。

近藤資料ナンバー2の世界遺産の登録陳情ですが、去る7月17日に菅内閣官房長官に陳情をいたしました。そのときの写真でございます。

本題に入ります。近藤資料ナンバー3、合併協定書であります。以前に1回市長にこれを示したことがあります。4番の新市の事務所の位置、読んでみます。「(1)、新庁舎の位置（合併後新たに建設する本庁舎の位置）金井町千種沖地区とする。(2)、事務所の位置（新庁舎ができるまでの間、本庁としての事務を取扱う庁舎の位置）現在の金井町役場とする」。合併の調印が、右側に写真を載せておきましたが、平成15年6月28日です。難産だったことは市長も聞き及んでいると思いますが、佐和田町が一回抜けて、町長選挙、それから住民投票の結果、また加入が承認されて10カ市町村の合併に、県知事にその設置の届け出がされたというふうな経緯を踏んでいるわけでありまして、これに対して前の市長は「合併協定書は、最大限尊重しなければいけない」という答弁を何回もいただいておりますが、三浦市長はいかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員がご指摘の合併協定書の部分につきまして、その部分をそのまま遵守しなければいけないとは思っています。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 遵守しなければいけないという、新庁舎建設を明記してあるのをどのように捉えていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員がお読みになったとおりでございますが、事務所の位置は新庁舎ができるまでの間、本庁としての事務を取り扱う庁舎の位置として現在の金井町役場、つまり現在の佐渡市本庁舎ということでございますので、新庁舎ができるまでは今の旧金井町役場を現在のまま本庁舎として使い続けるということだと認識しております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 議長、これは大丈夫ですか。ちょっとA3が置けないので、箱を取ったのですが、マイク入っていますか。大丈夫。

以前にも同じような答弁がありました。34年後に新庁舎を建てるから、合併協定書は守るのだという答弁。きょうも同じような答弁をされています。

そこで、私は手元に佐渡市町村合併協議会の合併特例債充当事業一覧表というのを持っています。これ

によると、合併特例債を充当して庁舎建設及び周辺整備をするということが明記されています。つまり合併協定期間の中で建てるというのがこの協定書です。もう一点、これは2005年と書いてありますが、合併して2年後、平成18年だと思いましたが、庁舎の建設の年月が明記されています。これによると、平成23年から平成25年の3カ年で新庁舎を建設するということになっています。つまり市長の答弁は合っていない。合併協議会で合併特例債を使って建設するということが書かれているので、34年後に建てるから、合併協定書を無視はしていないと、尊重しているという答弁は全く当たらない。いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その一方で平成23年から平成25年の間に庁舎を建てるということも実施はされていない部分もございます。その辺を含めて庁舎整備を含めると、トータルでは既に支所、行政サービスセンターを含めてその庁舎整備の一環だというふうに私は思いますが、約66億円をかけまして支所、行政サービスセンターの新築、改修等々も行われておりますので、トータルの庁舎整備としてはある程度進めているものと思っております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 支所、行政サービスセンターの改築等は、しっかりと合併特例債事業の中に当初から入っているのです。ここにありますが、一覧表。つまりそれも含めて本庁舎がメインの事業でありました。

②番を見てください。これは、新市建設計画に登載された合併特例債のAランクの事業だということです。A、B、C、ここにランクづけしてありますが、Aランクの事業で、スリムで効率的な行財政のまちづくりをしましょうということで、これは新市建設計画のコピーです。そこで行政運営の効率化、市庁舎建設及び周辺整備がしっかり明記されています。市長は答弁が全く間違っているの、答弁の訂正が必要と思うのですが、その34年後に合併協定書では建てるから、それまでの許容範囲だというのは間違いであることをまず認めてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 許容範囲云々という部分については、見解にもよると思いますが、新庁舎を建てるまでは現庁舎でということについてはその部分を意図して受け取っているということでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 全く答弁になっていません。これを前提に、合併特例債で新庁舎を建てるということ合意事項としてこの合併協定書がつくられている。それで、平成15年6月28日に調印をされたわけです。佐和田町が出たり入ったりしながら、苦勞して、本当に難産の末の一島一市だったのです。それは何がもめたかということ、新庁舎の位置なのです。ですから、過去の積み上げを全く無視して今の市長答弁のようなことはあり得ないのですって。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私の答弁については、私の見解を申し上げさせていただいているということでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 一番最後のページを見てください。8ページだと思いましたが、近藤資料ナンバー7になりますが、平成31年度から平成35年度までに建設事業の基本案というのが議会に示されています。そ

れをそのままコピーしてきましたが、ここで体育館の解体やアミューズメント佐渡の改修、午前中の同僚議員からも同様の質問がありました。これはいつ計画されたものですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） いつ計画されたって、一個一個の件で言っているのかちょっとよくわかりませんが、平成31年度から平成35年度の建設事業基本案というこの表に対しましては、今年度4月に国会のほうで成立しました合併特例債の5年延長というものを踏まえての合併特例債事業のスケジュール変更及び両津病院の建設事業等を含めてトータルで計画を組み立てさせていただいたものでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 9月13日の一般質問、金田議員ですが、それに答えて、手元に議事録がありますので読んでみますと、市長はどのように答えています。「佐渡市が合併した2年後の平成18年3月にもう既に策定しております行政改革大綱の中でアミューズメント、サンテラを新設するに当たって6つの体育館を廃止するというものがございます。その廃止計画が既に平成18年度で羽茂、佐和田、新穂、真野、真野武道館、小木体育館の6つも廃止計画になっている中で」云々と続きます。私はこの行政改革大綱を読みました。この後ほかの議員にも企画財政部長が「集中改革プランに記されていたものである」と、6つの体育館の具体名を挙げていましたが、どこを探しても行政改革大綱の中で市長の答弁のようにアミューズメントという言葉も出てこないし、羽茂、佐和田云々、固有名詞の体育館の名前も出てきません。何ページにこれが記載されているのですか。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

ちょっと私古いものを持ってなくて、第2次佐渡市行政改革大綱というもので、平成22年3月につくられたものを見ています。その中の6ページに公共施設の統廃合というのがございまして、中を見ていきますと学校の統廃合ですとか博物館、体育館等、生涯学習施設の統廃合というものがございます。この行政改革大綱につきましては、現在の佐渡市将来ビジョンに引き継がれておりまして、その佐渡市将来ビジョンの中に集中改革プランというものがございまして、別つづりにはなっておりますけれども、その中に同じく博物館、体育館等の生涯学習施設の統廃合ということで書いてございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） あなたが最初に答弁した平成22年3月の行政改革大綱、これは博物館、体育館等の生涯学習施設の統廃合と書いてあります。あなたが言うページ。それから、もう一つあなたが平成22年3月集中改革プラン、これのあなたの言うページも体育館等の統廃合の推進と書いてあるわけで、どこを探しても市長答弁のように6つの体育館の廃止計画は載っておりません。それから、アミューズメントという答弁もしていますが、それもどこにもありません。もう一回答弁ください。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 済みません。今古いものを持ってなくて、今の佐渡市将来ビジョンの話を見せてもらいますと、佐渡市将来ビジョンの中に行政改革という部分がございます。その中に集中改革プランというものが書いてございます。

〔「持っています。持っている、ないと」と呼ぶ者あり〕

○企画財政部長（濱野利夫君） 佐渡市将来ビジョン中に行政改革……

○議長（猪股文彦君） 一問一答ですので、答弁してから発言してください。

○企画財政部長（濱野利夫君） それで、その集中改革プランの中の、今のものですと11ページに博物館、体育館等の生涯学習施設の統廃合というのが載ってございます。その中には、体育館施設につきましては数が書いてございまして、実績、今幾つあって、それを幾つに減らすというのが載っております。

それから、アミューズメント佐渡につきましては、ここには載っておりません。いわゆる佐渡市将来ビジョンの行政改革に基づく行政のスリム化といいたいまいしょうか、統廃合ということで考えておるものでございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

集中改革プランには、体育館の数字のほうが出ておまして、どこの体育館を残し、どこの体育館を壊すというものにつきましては、この数字の中の根拠に基づきましてわかりやすくしながら、昨年度来真野体育館、新穂等で説明をするときの資料に使わせていただいております。その中で、羽茂、佐和田は今解体済みということでございますが、新穂、真野、真野武道館、小木体育館を廃止、羽茂、小木のB&G、新穂武道館、赤泊体育館、相川体育館、両津総合体育館、佐渡スポーツハウス、サンテラ佐渡スーパーアリーナを残すということで、8つを残すということで説明を昨年来していたというふうに行っていたというふうに私は聞いております。その中で、あと佐渡中央文化会館につきましては、今企画財政部長が申し上げましたとおり、具体的なものは集中改革プランの中にはないのですが、それにつきましては庁舎整備構想を含めながら、公共施設見直し手順書により行っているということで説明をしてきたところでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） さっき11ページと言ったけれども、12ページです。私が聞いておるのはそういうことではない。市長が本会議の答弁で、行政改革大綱の中でアミューズメント、6つの体育館を廃止するというものがございまして、それから固有名詞を羽茂、佐和田、新穂、真野、真野武道館、小木体育館、6つが行政改革大綱の中で書かれていると答弁しているから、それは間違いなので、訂正が必要ではないですかと言っているの。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 1時53分 休憩

---

午後 1時55分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 行政改革大綱の中に明記されております廃止する予定の体育施設、この数は行政改革大綱に明記されておりますが、その6つの中で具体的な体育施設名につきましては、その6つという数字をカウントするために出した内部での具体的な体育館名ということでございます。申しわけありませんでした。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） あなたは、ですから訂正が必要で、アミューズメントも言っています。行政改革大綱の中で。私は一晩かけて全部調べましたが、アミューズメントのアの字もありません。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 行政改革大綱の中の関連で答弁させていただいたときは、サンテラ佐渡スーパーアリーナの建設によって統廃合する体育施設ということで6つの体育館等を言わせていただきましたが、その答弁ではアミューズという言葉は使っていないと思いますが。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 平成18年3月にもう既に策定しております行政改革大綱の中で、アミューズメント、それから市長が今答弁したサンテラ佐渡スーパーアリーナを新設するに当たって6つの体育館という答弁を、議会事務局が間違っていれば間違っていたでいいですよ。どうぞ。答弁書はありますから、議事録。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議事録をもう一回ちょっとこちら議会事務局に確認させていただきますが、その時点でアミューズメント佐渡はもうでき上がっておりますので、アミューズメント佐渡の新設ということをも分言ってはいないと思いますので、今確認させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 1時57分 休憩

---

午後 2時05分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） お時間をかけて申しわけありませんでした。まず最初に、1つ訂正をさせていただきます。

私が別の議員の一般質問に対して言った先ほど指摘の平成18年の行政改革大綱の中では、具体的な数字は出ておりませんでした。申しわけございません。これは、平成22年に策定した第2次行政改革大綱の中で体育館の削減の数字が出されておまして、その削減する数字を出すに当たってのどの体育館かという具体名は内部資料としてあったということでございます。

また、先ほどアミューズという言葉が出たというあれですが、議事録等も確認させていただきました。

「アミューズメント……サンテラを」と、済みません。これは私がサンテラ佐渡スーパーアリーナを最初アミューズメント佐渡と言い間違えまして、アミューズメントと言って、その後ちょっと一呼吸置いてサンテラと言い直させていただいたものでございます。誤解を受けましたら申しわけありませんでした。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） そうすれば、事情はわかりましたけれども、アミューズメントは議事録から削除したほうがいいのではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この「アミューズメント……」というところについては、削除をお願いさせてい



ただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 手元に4月17日の参議院の総務委員会と、それから4月10日の衆議院の総務委員会の議事録があります。午前中の質問者に対して、市長は「統合整備だから、体育館の解体にももちろん許容範囲としては入れる」という答弁をしていました。ところが、違うのです。これは何回も衆議院でも参議院でも同じ答弁を繰り返していますが、野田聖子総務大臣の答弁では、「合併特例債は、合併した市町村が団体ごとに決められた発行限度内の範囲内で、法に定められた発行可能期間内に市町村建設計画に基づいて実施する公共的施設の整備事業に活用できるものである」と。5年延長もその新市建設計画、これは市町村建設計画と書いてありますが、基づいていないものは対象外とはっきり言っています。衆議院でも参議院でも同じことを言っています。ただ、へ理屈をこねれば、午前中の同僚議員の一般質問のように統合整備にこじつければもしかしたらできるのかもわかりませんが、すべき事業ではありません。できるとすべきは違うのですよ。すべきのほうを選択するのが普通の理事者の考えです。国もそう言っている。いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 統合整備というものに当たりましては、常に統合するということは消滅する施設も必ず出てくるということでございます。さらに言いますと、過去の佐渡市合併以降も保育園等の統合、小学校の統廃合を含めて統合された後幾つもの教育施設、公共施設は既に合併特例債を適用しての解体、支所、行政サービスセンターについても同じような建てかえ、複合施設として建てかえたものは旧公共施設は合併特例債事業をもって解体も続けておりますので、基本的には財源として活用できるものは活用したいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 趣旨説明が冒頭にあります。それによると、熊本地震等平成28年の相次ぐ大規模災害や全国的な建設費用の増大によって5年間延長しますと。あくまでも合併市町村の市町村建設計画に基づいて行う事業等の実施に支障が生じている状況をカバーするためにあります。アミューズメント佐渡の雨漏りや改修、それから体育館の解体は建設計画に載っていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 公共施設の統廃合を含めた整備計画というものは載っていると思いますし、さらにこのアミューズメント佐渡の解体云々という部分も含めまして、基本的には例えばこれを全部合併特例債を使わずに、合併特例債をほかの事業に充てたとしても、この経費は必ず発生します。これを全部自主財源で行うということにもなりますので、その意味では合併特例債の期限内に使う優先順位を組み立てながら計画させていただいているということでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 国が言っている、繰り返しますよ。市町村建設計画に基づいて行う事業が対象なのです。新市建設計画にアミューズメント佐渡も各体育館の解体も入っていないでしょうという質問。それには基本的に使っていけないと言っているのだよ。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） いや、もうそうなりますと考え方、捉え方の問題だと思います。今までも使ってはいけないという今のご指摘であれば、今まで廃止、解体した施設についても使ってはいけないという合併特例債事業をやっているということにもなりますので、考え方の問題かと思います。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 繰り返しますが、新市建設計画に載っているトップで、Aランク事業ですべき事業と市長がかわってから消化のために小さい体育館を解体したり、アミューズメント佐渡の改修をする、それはできる事業なのです。すべき事業が優先でしようと言いたいのだ。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私が就任して以来いろんな情報も過去の流れも含めて材料をあれした中で優先順位をつけさせていただいた結果だというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 私はその判断が全く間違ってると思いますし、市民の多くもそう感じていると思います。

③の佐渡市将来ビジョンのところに書いてある検討の経過、これは合併協定書での決定事項を前の市長は尊重して、「市民の皆さんの意見を聞いて判断していく」と答えて、それに基づいて、次のページを見てください。④番、前にも一度一般質問で取り上げましたが、市民アンケートを2,000人対象に行いました。平成24年10月16日です。回答が924人。このときに市長は私にこう言いました。以前の答弁でこういうへ理屈を言ったのですが、「若者の意見が少ない。それは余り評価ができない」、議事録に載っています。これは、あえて右側に表を2つ載せておきましたが、抽出人数は10月1日現在の年代別の人口数に比例して抽出していますし、それから地区も地区別の人口に比例して抽出をして、それで建てましょう、賛成が54.7%、反対が31.2%でありました。前の市長は、多分本心は余り建てたくなかったけれども、圧倒的多数の市民が合併特例債で本庁舎を建てるべきというアンケート結果を踏まえて庁舎建設に踏み切ったのです。市長は、この市民の意見を、株主だと言うぐらいですから、私は住民投票すべきと思いますが、この市民の意見を全く無視して踏みにじっていいと思いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 正式なアンケート調査をやり直したわけでも住民投票をやったわけでもございませんが、一定の市民の皆さんのご意見も私のほうもいろいろ情報としては仕入れた中でやらせていただきましたし、ただもう一つ、このアンケートのとき、議員からすればちょっとへ理屈だとまた怒られるかもしれませんが、このときにはそれ以降支所、行政サービスセンターの建て直し等々も含めて60億円を超える公共施設整備を行うという前提もない中でのアンケートでもございますので、私になって以降トータルで考えさせていただいたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） ですから、六十何億円も支所、行政サービスセンターにかけて、合併特例債が35億円余っているから、庁舎の建設はいかがでしょうという住民の意見を現在の情報を開示して市民に聞くべきではないですか。私は恐らくこれと同様の結果になると思いますが、それはわかりません。でも、今の時点の状況をしっかりと市民にお知らせをして、市民の意向に沿って行政判断をする、その必要が市長は

ないと考えているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほども申し上げましたように、残り三十四、五億円残っておりますが、これにつきましては合併特例債で例えば庁舎を建てたとしたら、残りの現状の計画に載せさせていただいている部分は全部自主財源に変わります。それも含めて、いずれにしても全部あれすとなれば自主財源の三十数億円の持ち出しという結果になります。そうであれば、その合併特例債事業の中で何を優先してやるべきかということで計画させていただいたものだと思います。本庁舎が本当に必要だということになれば、自主財源だろうが、何だろうが建てなければいけないということになるやもしれませんが、少なくとも現状では5年間確実に見えているこの財源の活用については今回の計画の中でやるのがよりベターではないかということで建設事業基本原案をつくらせていただいたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） きょうこれからその話をしますが、私は全くメリットがない、マイナス要因が大きい選択だったということをごらんと述べてさせていただきます。

⑤番の前の市長の施政方針ですが、この中でも述べているように、右側の網のところですが、防災機能の強化を佐渡市百年の大計としてやらねばならない、次の網は庁舎建設を行政の効率化のために分散機能を統合するということをメインにその目的として述べています。私は全くそのとおりでと思うのですが、次のページのナンバー4で今市長の言ったことを申し上げます。現庁舎の問題点です。これは、まず第一に防災拠点機能が不十分です。同僚議員からも質問がありました。発電機を1メートルの台の上に置けば防げるなんていうことは全くないわけで、今全国的には3階以上に非常用発電機を置くというふうな指導もされているように聞きますし、災害時に対策本部として機動的に対応できるように耐震性や、それから通信機器、非常用電源など、設備を充実させたスペースが必要なのです。それから、非常用の物資の倉庫も本庁舎を建てなければ完璧にクリアできないわけです。それから、分庁方式による弊害ですが、これはもちろん議会を始めとする会議で、連絡調整で時間も使うし、それから市民のニーズに迅速に応えることが不可能ということを書いておりますが、その下、今新潟県内20市において本庁舎内に議会が入っていないのは佐渡市と魚沼市だけです。その魚沼市も、議会が広神庁舎にあったのですが、小出地区で統合新庁舎が着工しています。来年度の竣工です。そこの魚沼市の基本計画を①番、載せておきましたが、新庁舎の基本機能というのがあります。庁舎の基本機能は、行政サービスの機能と防災機能と自治機能と議会機能、この4つがそろわないと本庁舎の機能とは言えないのです。これは、ほかの全国的なこういった基本機能の書き物も全て議会が入っている。そこで、本庁舎内に議会不在、教育委員会もそうですけれども、議会不在で本庁機能を満たしているとは絶対に言えないのです。市長はその点をどう考えますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 当初今年度限りで合併特例債の期限が切れるということの前提でずっと動いてまいりました。その中で、合併特例債が平成30年度で終わるという前提のもと、昨年議会のほうからの要望もございまして、約1億円かけてここの議会フロアの改修もさせていただいたところでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） では、最初に言いました防災拠点機能が不十分というのは認めますね。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今のままでは十分とは言えないということで、ことしの当初予算にも出させていた  
だいた現庁舎の改修計画予算の中の約8,000万円ほどについては、その防災機能をしっかり整えるという  
もので入れ込ませていただいたところでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 後で言いますが、修繕より新築のほうが災害に何倍も強いということをご存じでし  
ょう。

それから、(3)、災害対応において分庁舎方式では十分機能できない、水道管が破裂したときも対応が  
大変遅れたということを書いておりますし、何といたっても施設の狭隘化です。これは前にも1回同じも  
のを載せさせていただいたのですが、②番です。現庁舎と算定基準面積と国との比較を載せておきました  
が、職員の皆さんが執務をする場所は国基準に対して73%から74%ぐらいしかない。会議室は30%以下な  
のです。だから、市民が会議を開きたい、相談をしたい、部屋がない、全くプライバシーは守れていない  
わけです。3割に満たないのですよ。それを改修事業で小部屋を1つつくるようなことでは全く改善でき  
ない。市民のプライバシーを市長はどのようにお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 国の指針の一人頭の面積には足りない、狭隘なのは重々わかっております。プライ  
バシーの部分については、しっかり最低限、少しでも現状よりもよくしようというふうに総務部を中心に  
今考えて構築しているところで、計画しているところでございます。ただ、あくまでもこの広い島の中  
でいいですと各支所、行政サービスセンターも含めた地域の拠点、拠点での地元の市民の方の  
手続等の利便性をまず優先することのほうが行政サービスにつながると考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 全くのへ理屈で、本庁へ行かないと相談できないことが山ほどあるのですよ、各区  
長にしても団体にしても。それを相談する場所もないではないですか。それと、税金の相談にしても、そ  
れから子供の不都合な相談にしても、生活保護の相談にしても、部屋の中で相談しなければいけないもの  
をカウンター越しに相談してみんなに聞こえてしまう。こんなプライバシーの守れない庁舎なんか恐らく  
全国にないですよ。これをまず改善すべきではないですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 施設の狭隘の部分につきましては、確かに狭いという認識は持っておりますけ  
れども、今回の大規模改修ということで1階窓口フロアの増床で市民の待合スペースの拡大、それから不  
十分かもしれませんけれども、新たに相談室の設置、窓口カウンターのつい立ての設置などでプライバ  
シーの保護を図りたいと考えております。

また、特に佐渡におきましては集落は各地に点在しているということもありますし、全て本庁に来ない  
と用事が足りないということがあってはなかなか移動も大変ですので、そういう意味で整備を進めてきま  
した支所、行政サービスセンター、こちらのほうを有効に活用しながら、地域の身近な窓口として機能し  
ていくということが適切ではないかというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 総務省算定基準の26.8%の会議室があなたの言う今回の改修工事で何%になるのですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 26.8%が何%というところは具体的には出しておりません。これが80%、90%になるというものでは当然ありませんけれども、現庁舎の改修でも一定の対応が可能な部分についてはそういうふうに対応を進めていきたいということで考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 26.8%が小部屋を1つつくったって3割にいかないでしょうが。

それと、4、5、6、時間がないので、4はやめますが、バリアフリー対応から空調設備です。空調設備を始め、電気、給排水設備の老朽化が進んでおり、設備の補修や更新を含めた庁舎の維持管理費が年々増加する傾向となっているということになっています。不祥事も三役や議会の目がないものですから、市長がかわってから本庁舎以外で多発しています。それは、この前の一般質問で認めたとおり。空調、電気、給排水は、総務部長、どんな状況になっていますか、今。もう更新時期に来るのではないですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 庁舎の空調関係につきましては、かなり損傷が激しいということで、こちらについては自家用発電機の整備とあわせて早急な対応が必要だということで考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 次のページ、新庁舎建設の必要性、私が思うことを書いておきました。1から7まで。修繕より新築のほうが災害に圧倒的に強いです。スピード感を持った行政運営ができます。市民の利便性が高まります。市民のプライバシーに配慮した設備にできる。不祥事防止が可能。市民スペースを庁舎内に包含することができるし、何といたってもコストが低廉である。新築のほうがですよ。③番に熊本県の宇土市、5階建ての庁舎がこんなに潰れてしまって、このほかにも4市町村の庁舎が震度7で崩壊しています。今建てなければ、修繕では私は大規模災害のときにもたないと思う。それにコストが安く今できるのならば、市民の命が一番大事でありますし、災害対策本部もそこに置くわけですから、やっぱり新築でしょう。9億円の自己負担があれば30億円の庁舎が建つのですよ、今。こんな熊本県の宇土市のような例にならないために5年間の合併特例債の延長をされたのです。どうですか。この私の書いた7つの項目、必要性について異論があったらおっしゃってください。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 7項目ありますが、当然防災拠点が必要だとか、こういった部分については何も否定するものではございません。ただ、それを満たすための手法として新しい庁舎を建てるのか、あるいは今のものを大規模改修しながら長寿命化を図っていくのかという手法の部分の違いだと思いますので、この辺の必要性の前提については同じ考えだというふうに考えております。

〔議長、市長に答弁もらって。市長に答弁を求めているんです〕と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質問者からそのように質問してください。

近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 市長はどうですか。

○市長（三浦基裕君） 今総務部長のほうから答弁させていただいたとおりの内容でございます。ただ、プラスして言わせていただければ、この5番の不祥事防止というものは庁舎の問題とは別次元のものだと考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） それだけではないという答弁、前回の答弁でもらっています。それは間違いですか。上下水道課が離れていて、本庁舎の災害対策本部として上下水道課が入れなかったために対応が遅れたのではないかという質問に対して、「いや、確かにそうだが、それだけではありません」という答弁、間違いですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その部署が離れて所在しているということが対策の部分で幾つか反省点が出た中の一部ではあると思いますが、それが全て反省点の中に含まれているわけではなく、その部署が場所的に離れていようと対応はしっかりできるはずだと思っております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） ④番に書いておきましたが、佐渡市の現本庁舎の職員1人当たりの面積は11.1%です。網かけておきました。国土交通省は27.4%であります。県内の他市の事例、ほとんど30平方メートル、1人当たりにあるのです。私のところは11.1%。これは異常だと思いませんか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 国の指針等に比べると確かに低いという認識は持っております。

〔「他市の状況」と呼ぶ者あり〕

○総務部長（渡邊裕次君） 他市、例えば新発田市も含めて新設されたところから比べれば、確かに数字は低いというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） それを一番下に書いておきましたように、これは基本計画からコピーしたのですが、それでも前の市長は必要最小限の大きさにしようと、金は余り使わないようにしようということで、平成31年度からもうでき上がっていたわけですが、建てれば、19.7%にしましょうと。耐用年数20年、現庁舎が建ったときには16.0平方メートルになりますよと。必要最小限で、それでも11平方メートルなんてことはあり得ない。市民の相談室もある程度とれる、だからこれにしましょうということで議会も同意して進んできたのです。市長は、11.1%、1人当たり、このまま34年間続けるというつもりなのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状の本庁舎は、使い続けるとすれば今のあれでいえば11.幾つになりますが、今後も職員の削減計画等があります。若干は広がると思っております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） さて、本当の本題に入ります。

ナンバー5です。三浦市長が新庁舎建設を私にとってみれば合理的な理由は全くなく撤回をしています。1番の網かけた部分、選挙中、三浦候補は新庁舎建設しないことを公約としてはいなかったし、当選後の発言も「華美な設計となっていないかなど、建設費の削減が可能か検証する」ということを述べています。

所信表明です。つまり市長は、新庁舎建設をしないという市民の札で受かっていないことは確かです。だって、表明もしていないし、公約にもない。ただ、新しいのが来て、何とか佐渡を活性化できるのではないかということで札を入れた人が5,000票多かった。しかし、新庁舎は、多くの市民はそのまま建つだろうと思って三浦市長に札を入れた人が圧倒的多数です。なのに市長はそれを裏切って、私にすれば合理的な理由も何ものなしで、それをやめたということにしました。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、私に票を入れていただいた人の圧倒的多数が本庁舎は建つものだと思っていたかどうかを私自身は把握できておりませんので、その部分についてはコメントを差し控えさせていただきます。

それとは別に、とにかく本庁舎があのままの金額である庁舎の規模は大き過ぎるだろうというものは選挙のときからも言わせていただいております。その後この立場になりまして、これまでの流れの中でいろんな材料を仕入れさせていただき、支所、行政サービスセンター等に既に計画も含めて確定したものが66億円ほど別途合併特例債の事業として入っているということもこの当職になってから知りました。その辺も含めた中でのトータルとしていろいろあれしたあげくの最終的な判断とさせていただいたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） そう同じことを何回も答弁しなくても、私はばかではないからわかりますって。市長は、なぜ当初B案を議会に提案したのに、急にC案に切りかえたのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） B案を提示させていただいた部分におきましては、新庁舎は最低限の部分で建てよう、そのかわりに維持コストも考えて現庁舎は即解体という案を議会のほうにもご理解いただけなかった中で、A案か、B案以外のものとあれしたときには新庁舎を建てるよりも現庁舎をしっかりと長寿命化するほうがよりベターだという判断に至った次第でございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） まず、B案に対して異論が多かったのは、議員の中の異論はこういうことです。まだ20年も耐用年数があるものにもったいないが1つ。それから、建ったらすぐ壊しては、第二庁舎も入れなければいけない、4階、5階、議会も入る、上下水道課も教育委員会も持ってきた場合、今よりも狭くなる、それではしょうがないという反対理由が多かったのだと私は思っています。今より狭くしてどうするのですかという意見があったと思います。

そこで、今市長は答弁でB案がダメならC案のほうが有利だという発言をされました。そこで、①番です。これは、佐渡市が示したコストの比較です。市長はC案で、網かけた下、55億1,000万円、一方のA案だと45億3,900万円を持ち出しが済む、その差額は9億7,123万円です。C案をなぜ有利と言うのかわからない。まず1点そこにある。9億7,000万円、ほぼ10億円、市が示した資料によって10億円もC案のほうが自己負担が多くなるということが明確にこれでわかります。1点。

2点目、本庁舎関係の費用の支出は、この表の①の下にずっと書いておきましたが、合計で既に10億6,000万円を使っています。それが2点目。

それから、3番目、C案の34年間の修繕費がこの表、網かけておきましたが、7億3,700万円になっています。しかし、はやもうすぐに市長が提案で6億7,000万円を使うと。あと34年間で9,000万円でもつはずがない。これだってあと5億円や10億円が必要。合計30億円のお金がC案のほうが不利になるのです。それを理解できますか。市長に聞いている。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、当初のもともとの案、現庁舎も改修して使うという案の時点では、新庁舎の建設以外に現庁舎の改修にも3億数千万円という計画が計上されておりました。それも含めての部分の中でございますし、二十数年、30年後に新庁舎を建てるというのも、これは仮の想定の規模の数字を入れさせていただいたわけでございますので、確定している数字でもございません。あくまでもそのときの職員数等々を含めての部分でございます。その辺も含めて、単純に自己負担額のみで比較するというところで組み立てさせていただいたことではございません。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 仮の値段、仮の数字を入れさせてもらったといたって、これは佐渡市が全市民に示した表ですよ。仮であろうが何であろうが、この時点でもう10億円持ち出しが多い。そのほかにもう10億円を使っている、金井保育園の関係も含めて。そして、修繕費としてもう6億7,000万円も使いたいと言っている。7億3,700万円しかないではないですか。あと34年間で9,000万円でもつはずがないということ言いたい。つまり差額は30億円ね。

次に、今いみじくも市長が言ったように、仮の数字でC案の新庁舎建設費、34年後では32億円になっています。これについて私は異論があるので聞きますが、平成28年度の時点で30億円で建った庁舎が今幾らで同じ6,000平米が建つと総務部長はお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） A案のときには、新たに6,000平米の床面積の施設ということで計画をしておりました。このコストの計算については、議員ご承知かもしれませんが、国土交通省の監修によります建築物のライフサイクルコストというところの指標を使用させていただいて積算をしているものでございます。

なお、この中には当然この後のコストの上昇等についての上昇率、そういったものも換算しながら試算をしているということで、先ほど市長が仮のという言い方をしましたけれども、これは仮というか、いわゆる標準的な床面積の平米単価をもとにして試算をしているということで市長のほうが言われたというふうに思っております。

それから、6,000平米の部分が30年後に幾らかという部分はちょっと試算はできませんが、今のその34年後の減少するであろう人口、あるいは職員数等から勘案をして、この当ても延べ床面積は4,800平米程度ということで算出したものでございますので、物価の上昇も加味し、約32億円としたものでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 全く間違っています。

では、方向を変えて聞きます。今の現庁舎、3,000平米あります。あれを今建てると幾らですか。最近では両津支所、同じ平米数も建てたでしょう。あれは幾らかかりましたか。



○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 継続費で今進めております両津支所、公民館、図書館の合築事業ですけれども、こちらのほうは建築、設備等をあわせて約15億円の事業で進めております。

○16番（近藤和義君） 3,100平米でほぼ同じ面積ですよ。今の現庁舎を建てたときは6億9,000万円です。それが今では15億円になっていると。2倍以上でしょう。ですから、同じことが言えて、これは32億円で幾ら規模が小さい庁舎といっても、労務単価もここ10年間で四、五％伸びているし、それから資材費も上がっている。30億円の庁舎ですと1年に1億円ずつ伸びてきているのですよ。だから、今は33億円かかる専門家が言っています、同じ新庁舎を建てるには。34年後は30億円から余計に要るのですよ。今の見通しです。32億円で建つはずがない。そうすると何が言えるかということ、労務単価の話をしました、来月1日から25円上がって、最低賃金も803円まで上がるのです。それが今後も続いていくというふうなことを計算すると、恐らく同じ6,000平米だと60億円かかりますが、そんな平米数ではなくてもっと小さい5,000平米、4,500平米ぐらいにすると、とてもではないが、1億円ずつ値上がりをするその単価をもって、値上がり分の価格でもって全ての体育館を解体できますし、それからアミューズメント佐渡の改修もできます。こっちを優先してやれば、それだけ負の財産を将来に残さないことになるのです。それが理解できませんか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 議員の趣旨については理解をいたしております。ただ、この試算の中でも、労務単価の話が今ありましたけれども、近年この計画をつくる段階で10カ年ぐらいで約8％上昇ということで、この試算の中には8％の建設工事費デフレータというものも考慮しながら試算をしているということでございます。近年は3％ぐらいということで推移をしているということは聞いておりますけれども、そこら辺はこの後不確定要素も多分にあるかと思いますが、そういった物価上昇率というものもこの中には含めて試算をしているというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） その8％の文書、私も読みました。でも、10年間平均すると、4％で計算した場合、資材費の高騰も4％ぐらいですから、30億円掛ける4％ですと1億2,000万円でしょう。毎年1億円ずつ値上がりして行って、平成28年度に着工すればよかったものを今建ててもはや3億円も上がっているという現状から考えて、市長が言う34年後に建てるのだから、合併協定も守っているし、それから体育館も壊すし、アミューズメント佐渡も直すから、市民に損をさせないなんていうのは大うそですよ。こっちでもう30億円を使っている。30億円の差があるおまけに、値上がり分で30億円ですよ。全く間違った判断をしていると市長は思いませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今後の推計想定の違いだと思いますし、同時に見解の違いで、いろいろな考え方でいろんな計算式が出てくると考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 推計は推計です。でも、今まで使ってきた本庁舎を建てるための10億6,000万円はもう使っています。それから、この計算式で佐渡市の負担する金額も10億円違うというのは佐渡市が言っ

ているのですよ。そのおまけに、値下がりすることは今後あり得ない。単価は上がっていく。もう一度答弁ください。無駄なことをしないで、市民の利益優先に考えましょうって。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これは施策の考え方の問題だと思いますが、現状ではそれに優先するべき事業があると考えての計画でございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 時間がなくて、ナンバー6へ行きますが、今の市長の答弁は全く間違っています。

ナンバー6、ここには市議会の対応を書いておきました。連合審査会の指摘する点、一々読むと時間かかるので読みませんが、全く正論です。一番上だけ読みましょうか。「本庁機能の分散配置に関する具体的計画が明示されていないことに加え、分散配置のメリットについて明確な説明がなく、分庁方式の有利性を判断できない」。この状態をコストも含めて34年間続けていくつもりですか。これは、連合審査会の審査報告ですよ。この4つとも。まさに正論ですよ。市長、どう考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 連合審査会の報告は、私もそれは報告が出た時点で確認させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 市議会は、現執行部への不信感がここに書いてある2番目に網かけた部分で結果にあらわれています。新庁舎建設の決議をされていますし、それからずっと住民投票条例も採択をしていますし、一般会計補正予算12月議会のやつも否決、平成30年度一般会計予算も否決、一番下に書いておいたのは住民が陳情した合併特例債延期による新庁舎建設の検討についても賛成多数で、これはかなり賛否の差がありましたが、採択をしている。こんな状況でまだ市長は本庁舎建設に踏み切らないで、市民が大損をする選択を続けるつもりですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） こちらとしては、現状の建設事業5箇年計画を前提に組み立てさせていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 私は、どうしても市長の答弁や発言を聞いていて理解できないところがあるのです。どうして市長は体育館解体にそんなに固執しているのかわからない。私は、解体業者に呼ばれたことがあります。そんなに以前ではありません。半年ぐらい前ですが、近藤はなぜ体育館解体に反対するのかと問い詰められまして、私は丁寧に本庁舎建設の絡みもあって市民が得するほうを選ばなければならないという説明をしました。市長は解体業者と何回も会っていて、業者から解体の仕事を急いで出すように頼まれていると仄聞していますが、それは本当ですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） どのような仄聞かは存じ上げませんが、そのような依頼を受けていることは一切ございません。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） では、私の聞き間違いでしょうか。解体業者に何回かお会いしたことはありますか。

- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 幾つか解体業者、佐渡島内にある業者、それぞれ何回も就任以来に会ったことはございます。
- 議長（猪股文彦君） 近藤和義君。
- 16番（近藤和義君） 解体業者は2社です、鉄筋コンクリートできるのは。そのうちの1社で、「市長、頼むわ。解体の仕事を早く出してくれ。俺んとこなかなか経営難しい」という話はされませんでしたか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） そのような具体的な話はされておりません。
- 議長（猪股文彦君） 近藤和義君。
- 16番（近藤和義君） ちょっと待ってください。
- 議長（猪股文彦君） 暫時休憩しますか。

〔「休憩要らないです」と呼ぶ者あり〕

- 議長（猪股文彦君） 近藤和義君。
- 16番（近藤和義君） 行政の継続というのは、私は大事だと思うのです。積み上げてきたものを市長の思いつきで撤回するようなことはあってはいけません。東京都がいい例でしょう。小池都知事が積み上げてきた前からの都政をひっくり返したのだから、あんなにもめている。えらい騒ぎになって、結局落ちつくのは前の都政が積み上げてきたところへ落ちついていきます。行政に継続を外したらろくなことはない。これは新庁舎を建てないと60億円からの市民の損失を食うというふうに、私は本当に本気で心配をしている。ですので、市長は言ったらなかなか意見を交えない人だというのはつき合ってみて、つき合っているとって本会議のつき合いですが、理解しますが、今市民のために今の市長の考え方を撤回して新庁舎を建てるつもりは全くありませんか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） こちらとしましては、今回5カ年の建設事業基本案を出させていただいているように、両津病院の移転新築、これを一番重要視して、そこからスケジュールも財源も含めて考えた計画を最優先と考えております。
- 議長（猪股文彦君） 近藤和義君。
- 16番（近藤和義君） 住民投票も全くする気はありませんか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 私自身が自らの考えで住民投票を行うというところは現時点で考えておりません。
- 議長（猪股文彦君） 近藤和義君。
- 16番（近藤和義君） 1分30秒です。私のライフワーク、北方領土。

一般の総会・県民大会で2年の任期、もう一回やりなさいということで、県民会議の会長として再任されました。いつも市長は国のことだからという一言一句変わらない答弁しかしておりませんが、冒頭に言いましたように新潟県市長会も我々のメンバーに入ってもらっている国民運動でありますから、もうちょっとまともな答弁をいただきたいということをお願いしておきます。

ロシアのプーチン大統領が12日に極東のウラジオストクで開かれていた東方経済フォーラムで、安倍晋

三首相に対して、前提条件抜きで年内に平和条約を結ぼうと言いました。日本政府は、4島の帰属問題を解決して平和条約を結ぶとの立場をとっていますが、この領土問題棚上げ論については市長はどのようにお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これは、一基礎自治体の首長の立場から言うことではないと思います。ただ、個人的には領土問題が先だと考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 日ソ共同宣言、1956年に締結されました。それを一方的にプーチン大統領は同じ席で日本が破ったと言いましたが、日本の名誉のために言うと、日米安全保障条約が邪魔をして外国人軍隊を全部出さなければ平和条約を結ばないよ、2島は返さないよと言ったことに対して、市長はどのようにお考え……。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 細かい部分まで言うところの立場ではいろいろあると思いますので、その部分の具体的な発言は控えさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時57分 休憩

---

午後 3時10分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第2 議案第94号から議案第108号まで

○議長（猪股文彦君） 日程第2、議案第94号から議案第108号までを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、よろしくお願いいたします。

まず、議案第94号から議案第105号までは一括してご説明させていただきます。議案第94号 平成29年度佐渡市一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第95号 平成29年度佐渡市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第96号 平成29年度佐渡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第97号 平成29年度佐渡市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第98号 平成29年度佐渡市下水道特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第99号 平成29年度佐渡市小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第100号 平成29年度佐渡市歌代の里特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第101号 平成29年度佐渡市すこやか両津特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第102号 平成29年度佐渡市五十里財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第103号 平成29年度佐渡市二宮財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第104号 平成29年度佐渡市新畑野

財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第105号 平成29年度佐渡市真野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、以上12議案は平成29年度佐渡市一般会計及び特別会計における歳入歳出決算について監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

続いて、議案第106号及び議案第107号について一括でご説明申し上げます。議案第106号 平成29年度佐渡市病院事業会計決算の認定について、議案第107号 平成29年度佐渡市水道事業会計決算の認定について、以上の2議案につきましては平成29年度佐渡市病院事業会計決算及び佐渡市水道事業会計決算について、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

続いて、議案第108号 平成30年度佐渡市一般会計補正予算（第4号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ6,347万3,000円を追加するものです。補正内容は、8月31日から9月1日発生 of 豪雨災害並びに9月4日から5日発生 of 台風21号災害に係る災害復旧経費を予算計上するもので、歳入ではその財源として県支出金、繰入金及び市債などを予算計上するものでございます。

以上で提案理由を終わります。

○議長（猪股文彦君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第94号 平成29年度佐渡市一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。本案の質疑は歳入歳出別とし、歳出については複数の款にまとめて行います。

それでは、議案第94号の歳入に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○19番（中川直美君） それでは、歳入のほうでお尋ねをいたします。

執行部が財政が厳しい、厳しいということを言っているのと、地方交付税の一本算定の関係で交付税です。予算書でいいますと15ページであります。ご承知のとおり本来がつつり減るものが7割維持されるということになっているわけですが、地方交付税の一本算定の見直しに伴う昨年との比較では、これがどのようになりますか。これが14年目ですから、今年度を含めて一本算定がすっきりするということなので、ここは極めて重要なので、お尋ねをしたいというふうに思います。それが1点。

2つ目は、同じように普通交付税と特別交付税の関係はどのように、ここに出ているのですが、全体的に減ってくるということになると特別交付税そのものも減ることになるというふうに思うのですが、その辺はどういう影響が出てくるのかお尋ねをしたい。

3つ目は、市町村の姿の変化に対応した交付税の算定ということで、本来なら10割減るものが7割補填された、佐渡市でいうと大体70億円ぐらい地方交付税が減ると言ったのだけれども、それが7割だから、20億円程度しか減らないということになって、当初の佐渡市の合併のときから見れば非常に財政的には私は有利になっているのではないかと思うのですが、その辺を教えてください。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

まず最初に、普通交付税のところでございます。合併の見直しというところで、7割ほど見直しによって戻ってくるのではないかと、そこまでは佐渡市の場合はいかないと思っております。今のところだと、6割程度ではないかというところ。関連しまして、市町村の姿の変化、そこにつきましては、平成30年度は約30億円程度を見込んでございます。

それから、もう一点、特別交付税の関係ですが、普通交付税が下がれば当然特別交付税もというところですが、割合につきましては今のところは変わってございません。そもそも地方交付税そのものが下がればおのずと特別交付税も下がるというところはあろうかと思えます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 釈迦に説法ですが、国の地方財政計画は歳入歳出を見積もって地方交付税も決めている。今ほど企画財政部副部長が言いましたが、本来国は7割と言っている。平成28年度については、総務省自身が過去最高の水準を一般財源では確保できたと言っていた年なのです。そういうことでいうと、6割しか補填されていないとするのならば、地方財政計画上から見ると歳出が大き過ぎる、例えば人件費とかが多過ぎるということになるのだろうというふうに思うのです。別に副市長のことを言っているわけではないのですが、なるのです。だから、その辺がどうなっているのか。特に離島加算の部分があるでしょう。離島加算の部分があるから、本来私はもっとふえてもいいのだろうという気がするのだけれども、その辺はどうですか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

まず、1点目が人件費の関係。人件費関係につきましては、算定方法、A、B、職員によっても単価が変わってきますので、そこら辺の操作はあろうかと思えます。それとあわせて、トップランナー方式とかいろいろな制度がございますので、その点では人件費については年々減ってきているかとは思いますが。

それから、もう一点、離島加算というところ、こちらにつきましても地域振興費の中で隔遠地補正というところがございます。そちらのほうで見ていただいておりますが、そこが佐渡市に全部反映されているかというところがありますので、その辺は引き続き要望をしていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 私が聞いたのは、国が一般財源の過去最高水準を維持している、地方交付税は本来70億円が減るところだったのを7割補填、3割しか減らしていませんよと国がはっきり言っている。だけれども6割しか来ていないということは、私は国がうそを言っていることになると思うのです。そうではなくて、国の地方財政計画というのは、歳入歳出を勝手に国が見積もるのだけれども、見積もった中で計算しているから、その誤差が出ている、その誤差は一体何なのかということなのですが、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

交付税の入り口のところになりますが、これは国のほうでは全体の、市町村だけではなく都道府県、そういったものもひっくるめてマクロで確保しますというところですが、佐渡市の場合、特に地方についてはやはり歳入のほうは減っていくというところがありますので、その辺が交付税に反映されておるかと思えます。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第94号の歳入に関する質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩します。

午後 3時20分 休憩

---

午後 3時22分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

次に、議案第94号の歳出に関する質疑に入ります。

1 款議会費から3 款民生費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

1 款議会費から3 款民生費までについての質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

午後 3時22分 休憩

---

午後 3時24分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

次に、4 款衛生費及び5 款労働費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

4 款衛生費及び5 款労働費についての質疑を終結いたします。

次に、6 款農林水産業費から8 款土木費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○19番（中川直美君） 余りにも低調なので、では頑張って。

観光費についてお尋ねをいたします。ページでいうと215ページです。これはいつも出る質疑ですが、今年度はDMOというのをやっていますが、観光分野においては委託料、負担金、補助金というのがほとんどを占めているというふうに思うのですが、それぞれどの程度が総体としてなっているのか、おわかりか。

観光費そのものでいうと、不用額が2,235万円出ていますよね。観光に一生懸命で頑張るのだというときなのに、何でこんな2,200万円も不用残が出たのか教えてください。それは、結果的に言うと、私はさっき言うように委託料、負担金、補助金という形になっていることが生んでいるのではないかと思っているから聞いているのですが、お答えください。

教育費も入っていましたよね。次、教育費のほうで274ページ……

〔「入っていない」と呼ぶ者あり〕

○19番（中川直美君） 入っていない。

○議長（猪股文彦君） 入っていない。8 款土木費まで。1 つでいいですか。観光だけでいいのですね。

○19番（中川直美君） はい。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

最初の質問、負担金、補助金、委託料、それぞれの割合……

〔額と割合、お願いします〕と呼ぶ者あり〕

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） 済みません。そちらは取りまとめをしておりませんので、それぞれちょっと計算してみたいと思います。

あと、不用残……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） 済みません。それぞれの項目について計算をしておりませんでしたので、取りまとめして計算させて、報告させてください。

不用残につきましては、委託料というところから市の企画に基づいて実施していただいているという内容でございまして、特にお客が入ってきて料金が発生するもの、例えば市の企画するようなバスですとかイベント、そういうところにつきましては、その収入を差し引いた金額が決算額ということになっておりまして、最初の契約額から決算額におきましては収入の分が落ちる、あるいは入り込み人数によってその辺の金額が変動するというふうにしてご理解いただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） なぜこれを聞いたかといいますと、ご承知のとおり今年度DMOというのができて、DMOには委託料としてやっている。本来補助金なものを委託料としてやっている。企画財政部副部長のお答えだと、委託料のほうが効果が見込めるので、委託料にしましたと。委託料というのは、今言ったように精算しなければいけないのです。補助金というのはまた若干性格が異なるもので聞いたのですが、結果的に言うとそうするとこの2,235万円分が予定よりも観光振興の部分がうまくいかなかったということではよろしいですか。

それと、もう一つは、今答弁の中で委託をして、あるいは補助金を出してやってもらっているのだがということになると、佐渡市の観光の仕事というのは企画だけをすればいいのかなというふうにふと思ったのですが、そういう理解でよろしいですか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

済みません。言葉が足らなかったかもしれません。不用残となりました金額につきましては、お客様からお預かりした料金、その分が契約額から差し引かれるということから、うまくいかなかったから不用残がいっぱい出たということではありません。そればかりではありません。

もう一回丁寧に言いますと、契約額、例えば1,000万円で契約して、料金収入が100万円出たら最終的な契約額は900万円になる、そういう意味でございまして。

あと、企画だけをしているのかというお話でございました。企画はもちろんいたします。特に委託料につきましては、こちらで企画したものを実施していただいているという内容になりますので、そこは企画するところがメインということになるのですが、補助金というところにつきましては実施団体が実施するもの、そこに賛同して補助を入れるというものでございまして、企画だけということではございません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。



○19番（中川直美君） 次の方が準備していると思うので。

そうすると、補助金も似たようなところはあるのだけれども、委託のほうが大きいだけれども、結局委託をして、やらなかった。多目にやっているというのも逆に言えるわけだな。つまりこのぐらいやってほしいと、だけれどもやれなかったということだから、結果的に観光振興の分野、どの商品なのか、入り込み客なのか知らないが、予定よりも少なかったということではないのですかというのを。

3回目ですが、加えて言いますと、さっき企画との関係でいうともう一つの目で観光施設の管理費分を持っていますよね1億8,800万円。ここの部分も場合によれば、ほとんど委託やいろんなものが出ているのだけれども、観光振興に問題はないのか。224ページの繰越明許の中で、佐和田海岸マリンスポーツ拠点整備事業が経済対策と地方創生の絡みでやっていますよね。今はもうできているはずなのだけれども、どうもぱっと見よく見えないのだけれども、この事業そのものは、この年度は整備しただけなのだけれども、整備と同時にどのように活用していくかも進めているというふうに思うのだけれども、その辺は十分やることはできていますか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

不用残があることによって予定より少なかったかという質問でございますが、内容によりまして実際に例えば割り引き原資として入れる委託料というような、委託料の中身が主に割り引き原資という場合につきましては、人数が少ないとその割り引き原資が少なくなってしまうので、決算額が少なくなってしまうという可能性はあります。ただし、先ほどの例えばライナーバスとかシャトルバスみたいに乗る人が多ければその分が不用残になりますので、料金が発生した分、だから一概にこの不用残が多いと成果が上がらなかったというものではございません。

もう一つ、施設のほうでございます。佐和田海岸マリンスポーツ拠点整備事業ということなのですが、ご指摘のとおり平成29年度につきましては環境整備ということで備品類の購入というところが主でございます。もちろんそれらを生かして活用すべく事業に取り組みさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

6款農林水産業費から8款土木費までについての質疑を終結いたします。

次に、9款消防費から11款災害復旧費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○19番（中川直美君） それでは、教育費の社会教育の関係の274ページ、地域の拠点施設等整備支援事業補助金です。39施設をやっているということで、経済対策であります。これは、防災計画上の避難所指定の公民館ということですね。平成25年に防災計画における避難所のあり方が変わったというのはご承知だというふうに思うのですが、このときは指定が明確にされていないのではないのですか。つまり何を言いたいかという、佐渡市地域防災計画、災害対策基本法に基づく避難所というのは一体ここに幾つありますか。この補助金の名目は避難所指定になっているところというのですが、その中身を教えてください。

それと、274ページには2,424万円ということになっていますが、こちらは主要施策の成果説明書だと

2,000万円ですよね。その誤差というのは一体どういうことになるのかな。下の。どういうことか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

この事業につきましては、地域防災計画の資料に地域防災の避難所というものがございました。その避難所に合わせたものの中に記載、登載されているものを対象にするということで、補助金交付要綱のほうで設定させていただいたものでございます。

金額って、どことどこが違う……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○総務部防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

避難所につきましては、現在指定緊急避難場所、それから指定避難所、それと地区避難場所と3つの区分がございます。全体といたしましては532か所ございますが、そのうちの公設のほうにつきましては88カ所でございます。それ以外はいわゆる地区の公民館ということになっております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ですから、災害対策基本法が変わったのはわかっているでしょう。今回の一般質問でも避難所の話があったけれども、避難所に逃げたら死んだとか災害に遭ったというから、避難所というのはしっかりしたものにしなさいよと平成25年に改定されて、緊急指定避難所と避難所ということになったのです。だから、ここにあるのはたまたま地域の方が、過去はそういう指定をしていたのだよ、いつときの避難所。だけれども、そこへ逃げ込むことが災害にとっていいかどうか、あなた方が種別で書いてあるでしょうよ。そういう意味でいうと、ここに出ているように地域防災計画上の避難所に指定している施設、災害対策基本法に基づく避難所は一つもないのではないですかと私は言いたいの。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○総務部防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

今私が言いました532カ所につきましては、全て地域防災計画上の避難場所に指定しております。

○議長（猪股文彦君） 3回目、中川直美君。

○19番（中川直美君） 前の防災管財課長がはっきり言っているのですよ。いつとくと書いてあるでしょう。

災害対策基本法に基づく防災の避難所というのは、さっき言ったように避難所とって逃げたらそこで災害に遭うことがあるから、そういうことではなくて、しっかりした基準を設けた緊急避難場所と避難所という区分になっているのですよ。

〔「なっていない。だから、いいんだって」と呼ぶ者あり〕

○19番（中川直美君） それは、あなた方は厳格にやっていないし、一時指定避難所は……では、指定緊急避難場所と避難所はいつ指定しましたか。だから、集落の避難所はあくまでも佐渡市内部におけるいつときの避難所でしかないのですよ。そうでしょう。だから、地域防災計画そのものも本当は変えなければならぬのです、これ。だから、この補助金は、私は公民館をやることは悪いことではないと思っていますが、余りにもこういうやり方というのは問題だと思うのですけれども、法的な避難所は幾つありますか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 今議員がご指摘の災害対策基本法の改正に基づく指定緊急避難場所というのと指定避難所というのがございます。指定緊急避難場所は、災害が発生し、または、発生するおそれがある場合にその危険から逃れるために避難する場所ということですし、指定避難所とは災害の危険があり、避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民を一時的に滞在させるための施設ということで、災害対策基本法に基づくものということであればこの2つということになりますし、今の議員のご指摘は今のハザードマップが一時避難とか広域ということでまだ整合していないということも踏まえてのご質問だと思うのですが、そこはこの後のハザードマップ改定の中でしっかり修正をさせていただきたいと思います。

今の指定緊急避難場所と指定避難所以外のいわゆる地区の集落センターとか公民館については、地区の指定のということで、今回のこの災害対策基本法とは違うものでございます。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なし……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 270ページ以降、社会教育費ですけれども、社会教育費全体で3%の不用額が出て、公民館もしかり、そして博物館もしかり、かなり不用額が出ている。私は、佐渡市の社会教育は今まで全体に予算は非常に少ないと、お金が足りない、足りないという話は市民から聞きます。一番市民の窓口になりやすいこの社会教育の場で市民が何かを聞くとお金が足りないと言うのに、何でこんなにどこもここも不用額が出るのか。ちょっとそのあたりの解説というか、お願いしたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

難しいのが社会教育の場合は非常に細かい事業が多々ございます。例えば地区の公民館事業も10本に分けて、その事業でやっていく。そういう中で、少しずつ不用残が出てくると集計して上がってくるというのが一番大きな要因だというふうに考えております。今後今の予算削減の中で、その辺の対応も含めて本年度財政のほうからも指摘を受けておりますので、きちっと住民要望に答えられるように予算のほうは検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 市民がこの社会教育関係でお金が足りないと言われて断られるというのは昨年だけの話ではないので、今まではやっぱりこのお金の配分の仕方というのはいままでのほうがよかったのだと思うのです。私が懸念しているのは、こうやって余っているから、3%どこもどこも社会教育が余っているから、例えば生涯教育なんかここに入っていないけれども、生涯教育とか、本当に市民にとって大事なところなのに余っているのだから、もっと削っていいよという議論になってはやっぱり困るので、うまくその辺の采配ができていなかったと、そういう評価だったということでもよろしいですか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

細かい予算を細かい予算のまま進めていくというところに問題があったというふうに考えております。その中で、全体をしっかりと見渡しながら予算の効率的な運用についてはきちっと検討していくということで今進めております。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

9款消防費から11款災害復旧費までについての質疑を終結いたします。

最後に、12款公債費から14款予備費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

12款公債費から14款予備費までについての質疑を終結いたします。

以上で議案第94号についての質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩します。

午後 3時45分 休憩

---

午後 3時45分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第95号 平成29年度佐渡市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○19番（中川直美君） この年度は私が予算修正なども出した経過もあるので、正当性を高めるためにも一言言っておきたいというふうに思うのでありますが、この平成29年度の国民健康保険、ざっくり言うと差し引き4億3,000万円余りの黒字、財政調整基金に積み立てるのは8,200万円ですから、ざっと5億1,000万円余りの黒字だった。そして、1人あたりに換算をすれば3万4,000円ぐらいの黒字の会計年度であったというふうに理解をしていいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

そういった黒字会計にはなってございました。そのうち2億5,000万ほどは繰越として翌年度の国民健康保険税還元に充てておりますし、1億数千万円は補助金の返還金等にも入っておりますので、また財政調整基金のほうの積み立てもさらに戻して6,500万円ほどさせていただいたところです。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ご承知でしょうけれども、全国的には国民健康保険会計というのは本当に厳しくて、こんなに黒字が出るようなことはやれないのです。そういった状況から見ると、極めて見積もりが甘かったというふうに思うのです。つまり本算定が甘かった、もしくはうまいことを言っていっぱい取ったか、この2つのどちらかだというふうに思うのです。そういう意味でいうと、今年度は頑張ったから許してもいいのですが、この年度はやはり見積もりが甘かったということになりはしませんか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

昨年本算定で一度国民健康保険税を算定させていただいておりますが、その後に医療費の増高等がありまして補正はさせていただきましたが、その財源は財政調整基金の取り崩しという形でとらせていただきました。その上で残が出たということでございます。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第95号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第96号 平成29年度佐渡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第96号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第97号 平成29年度佐渡市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。中川直美君。

○19番（中川直美君） 介護が極めて深刻なのでちょっとお尋ねをしておきますが、しかもこれは第6期佐渡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の3年間の最後の年であります。3億4,600万円の差し引き、これも黒字になっている。この黒字分はどのように扱ったのかというのがまず1つお尋ねをしておきたい。

2つ目、年金が月1万5,000円未満の方、年額で18万円未満の方、いわゆる普通徴収の方の徴収率が90%台でしょう。これは一体何人なのですか。今介護の中で問題になっているのは、介護保険料が納められなくてサービスを受けるときになって支障が出るというのが全国的に言われているわけなのだけれども、一体この90.5%、対象者がいて何人納められていないのかお答え願いたい。

○議長（猪股文彦君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

まず、実質収支の3億4,600万円ですが、今回6月補正で国、県、支払基金等への返還金、残った部分については基金に積み立てをさせていただきました。

あと、未収の関係ですが、滞納繰越金ということで、人数では800人、重複を除きますと397人ということになっております。金額につきましては、予算書にあります3,019万9,653円ということです。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ですから、3億4,600万円余りの繰越を返還金に幾らやって幾らになって、どうしたのかということをお答えください。

2つ目、滞納が800人はわかるのだけれども、さっき言ったようにあとは年金天引きだから、年金が入ると途端に引かれるから、そこは絶対取り損なわないのです。それ以外の方が800人、何人いて800人になるのですか。それ以外の全員が滞納しているわけではないでしょう。そういうふうに見ていかないと、3

年以上続くと例えば国民健康保険と同じように資格証明書やいろんなことを、あるいは2割、1割のサービスが3割になったりということになるわけです。ですから、何人いて800人なのか。

○議長（猪股文彦君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

まず、3億4,600万円の使い道につきましては、済みません。6月補正の資料にあったのですが、きょう決算ということで持ち合わせがありませんので。

800人につきましては、第1号の被保険者が65歳以上で2万2,818人となっていますので、そのうちの800人ということだと思います。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 決算だから、詳しい……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○19番（中川直美君） 決算だから、どこにどうやったか後でやればいいというものではないですよ。ここでやるためにあなた方は入れかわったのでしょうよ。違うの。そのために入れかわらせてくださいと言ったのでしょうよ。さっきからわからない、わからないと。だったら入れかえをやめませんか。全然違う話だけれども。それを強く言っておきます。

それで、月1万5,000円未満の年金の方、場合によれば無年金の方もいるのですって。その方が何人いて、全体として納められない人が、これは何口という出方するのだよな、あなた方のときに。何口という出方なのだけれども、実態としては人間1人当たりでいうと一体何人が納められなくて困っているのか。この翌年にはまた介護保険料ぐうんと上がっているのですよ。月1万5,000円の年金の方から100円、200円の料金が上がるということがどれだけ深刻か。だから、どれぐらいいるのかと聞いているのです。

○議長（猪股文彦君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

無年金等で納められない方ということのちょっとはっきりした数字は持ち合わせていないのですが、ただ不納欠損額でいいますと339万円ということで、対象者は重複を除きますと89名ということになっております。

○議長（猪股文彦君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第97号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第98号 平成29年度佐渡市下水道特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第98号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第99号 平成29年度佐渡市小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許しま

す。

祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） この売電が3,455万3,697円ということになっているのですが、これの売電量、そして単価がどうなっておるのか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○産業観光部農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

申しわけありません。単価が今ちょっと資料がないのですけれども、発電量としまして94万1,005キロワットアワーということになります。

以上です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○産業観光部農林水産課長（市橋秀紀君） 申しわけありません。34円の消費税になります。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） そうすると、これも今変動があるのだけれども、太陽光発電などと単価が違うのはなぜなのか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○産業観光部農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

電源ごとに買い取り価格が違うのだと思うのですけれども、太陽光発電のほうはちょっとやっていますので、申しわけありません。わかりません。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第99号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第100号 平成29年度佐渡市歌代の里特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第100号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第101号 平成29年度佐渡市すこやか両津特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第101号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第102号 平成29年度佐渡市五十里財産区特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

竹内道廣君。

○18番（竹内道廣君） 担当の副市長に聞きます。

こういう人の財産区の話を書き出して、議会が決算でこのことを取り上げて調べて、最終議決を本会議でやるのですよ。いつまでこんなことを続けておられるの。何回言われているの。ここへ出さなくてもやる方法はあるでしょう。研究したの、一体こんなことを。何で一集落の財産区を議会が議決しなければならないの。答弁を求めます。何回言われておられるのだ、こんなこと。担当の副市長がいるでしょう。集落へ行って話したのでしょうか、きちっと。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 答弁させていただきます。

毎回竹内議員から指摘されていることは、私もこの議場において毎回毎回何とかならないものかというふうには考えております。私どもの努力不足もありますけれども、いろんな利害関係者が非常にたくさんいて込み合っている、非常に問題解決が難しいという話も担当職員から聞いておりますけれども、今後に向けましてもさらに一層検討、勉強させてもらいたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 竹内道廣君。

○18番（竹内道廣君） 私はこのことを14年間やっておるのですよ。14年間こんなことを。議会がこんなことを議決する必要があるのか。予算を、こんなことを。一集落の財産の問題だよ、こんなもの。解決できないなんていう話ではない。十幾つ持ってきたのですよ。あと残ったのが5つか6つでしょう。わがままですよ、こんなの。ちゃんと現地でやって説得しなさい。これを言われてやめたところがいっぱいあるのですよ。やめていないところがわがままなのだ、自分たちの財産区は自分たちでやってくださいと、こうやって話をするのですよ。やっていないのでしょうか、あなた、本当のことを言えば。何もしていないのでしょうか。私に何回、再三言われておっっているながら、何もしていないのでしょうか、本当は。過去において解決しておると言ったでしょう。15本ぐらい持っていたかな、財産区を。今残ったのが5つかそこらでしょう。反省すべきところをちゃんと反省して、諦めるべきところは諦めて、そうして来ておるのだよ。まだこれだけ残ったものは居座っておるのだよ。この問題の解決をしないのかと私は言っておるのです。あなたは本当に話してきたの。誰がどんなことを言っておるの、できない話は。財産区はみんな諦めたところがいっぱいあると言ったでしょう、十幾つ持ってきたの。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 正直返す言葉がございませんけれども、私も余り現地へ赴くことはいたしておりませんでした、正直なところ。職員のほうからは、利害関係者が非常に多く、島内にいない人もたくさんいるので、なかなか難しいという話を聞いてとどまっておりましたところは十分反省したいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 竹内道廣君。

○18番（竹内道廣君） とにかくいつまでもこれではだめですよ。一々個人の集落の話を書き出して、内情もわからない、どんな人がどうやって関与しているかもわからない、それをわからない議員がみんなして議決して賛成と言うのですよ。こんなばかげた話がありますか。とにかくこれを解消してください、何としても。ぜひお願いします。

○議長（猪股文彦君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第102号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第103号 平成29年度佐渡市二宮財産区特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第103号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第104号 平成29年度佐渡市新畑野財産区特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第104号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第105号 平成29年度佐渡市真野財産区特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第105号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第106号 平成29年度佐渡市病院事業会計決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第106号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第107号 平成29年度佐渡市水道事業会計決算の認定についての質疑を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） では、ちょっと二、三点質問しますが、監査委員からも指摘されておられるのだけれども、これから人口が減っていく中で、当然収益が減ってくるわけで、その分を一般会計からどんどん、どんどん繰入れをしなければならぬ。繰入れをして何とかという話をずっとこうして来ておられるのだけれども、この決算の状況から見て今後どういうふうな対策をやっておられるのか、考えていくのかというのが第1点。

それから、以前にも決算審査特別委員会で指摘されたと思うのだけれども、水道の不納欠損、これを安易にやり過ぎるという指摘をされておられると思うのですが、特にホテル関係が上位を占めておられるのですが、きつい意見だともう給水をとめなさいという意見までつけたことがあります。この辺の処理の仕方はどういうふうにされているのか聞かせてください。

○議長（猪股文彦君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

人口減少に伴うことから、料金収入というのは年々確かに減っております。今一般会計からの繰入金も

たくさんいただいている状況です。我々のほうとしては、まず施設の統廃合を可能な限り進めようということで今計画をしています。ただ、それでも追いつかない部分がありますので、その部分につきましては料金の改定等でまた皆様にご理解をいただかなければならないかなという点もございます。

あと、不納欠損の関係ですけれども、大口のホテル関係がたくさんありましたが、数年前にその大口のホテル関係と取り交わしをしまして、最長15年で当月分プラスアルファのものを納入してもらおうということでお約束をしていただきました。現在その中で進めておりますし、そのホテル関係についてはきっちりと納めていただいております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 安易に不納欠損をしないようにということは指摘をされておられると思うのだけれども、特に現年分について、これは水道も、それから下水道もそうなのだけれども、現年分についてはしっかりと対策をなさないと、過年度分がいいとは言わないけれども、現年分をいかに不納欠損の方向に持っていかないようにするかがということが大事だよということは指摘されておられると思うのだけれども、その辺の対策はしっかりやっつけていけるのか。

それから、代表監査委員が来ているのでちょっとお聞きしますが、毎年こういう監査委員の指摘があります。これについてはやはり企業会計であります、上下水道。この辺は監査委員として、この中にも指摘がありますが、今後どういうお考えをお持ちでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡部代表監査委員。

○代表監査委員（渡部直樹君） お答えします。

毎年このような形で監査のほうで指摘しているのは事実でございます。個々の事情はありますけれども、上下水道課のほうでも毎年その部分について真摯に答えていただいております、その部分につきましては個々に判断してやっつけていただいているというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

まず、当月分につきましては、3カ月の支払いが滞った場合については給水停止予告ということで出させていただきます、なるべくお支払いいただけるように、もし理由なくお支払いいただけない場合については給水停止ということで、止水栓をとめるというようなこともさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君、いいですか。

○8番（駒形信雄君） はい、いいです。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 全部細かくまだ見ていないので、ちょっと1つだけ教えていただきたいのですが、一般会計の額から25億円の比率よりも、水道、下水道ちょっと忘れちゃったけれども、片方が5億5,000万円、片方が6億円の繰越をしていると思うのですけれども、その主な理由というのをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

昨年、ことしと繰越額が非常に多くなっている状況はあります。水道については、関係団体、県道改良ですとか下水道関連ですとか、市道関連等で、そちらの工事に附帯して水道管の布設替えをしなければい

けないというようなものもあつたりとか、あと遅れている原因としまして、イベント関係があつて、その間道路を掘削できないとか、あと農繁期については集落との話し合いの中でその間ちょっと工事をとめてくれないかというようなものもあります。そういった中で、どうしてもやりたい時期にできないというものがあつて、極力年度内発注の年度内完成を目指したいのですけれども、一応そういう状況の中からどうしても繰越が多くなつてきているという状況でございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 人間社会ですから、もろもろの事情と、あと自然の気象状況等があろうかと思うのですけれども、先ほどのような言い方からすると、ことしは自然災害が多い年であつたからできない、夏は猛暑だつたからできない、冬は水道管が凍結するくらい寒かつたのでできないということをもって、全体の執行額の中から非常に多い繰越になつていたので、その辺もこの後は精査して予算を組んでいただきたいというのをお願いでありますけれども、私は決算審査特別委員ではないので、また違う機会に機会を見て委員会等でやらせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） この水道料金についても市民の中から非常に佐渡は高いと言われている部分なので、今回営業損益が8億6,180万円の損失で、赤字幅も6.8ポイント増加したというのは、これはちょっと数字としては佐渡市民にとっては非常に厳しいものがあると。そして、監査の方からも「一般会計の補助金により補いながらも厳しい経営状況が続くと見込まれる」と。これは、続けられると結果的には市民に返ってくるので、ここはどういう計画で、つまりこれは有収率が例えば低下している、いろいろなものをそのままにしておくでとどんどん市民への負荷がかかってくるということが見込まれるという監査の指摘で終わってしまうと困るのです。これは、どういう努力をしてもこうだつたのかということ聞かせていただきたいです。

○議長（猪股文彦君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

佐渡市の人口、毎年1,000人ずつ減少しております。水道施設自体は、もう30年、40年前に建設されたものをそのまま稼働しているという状況でございます。施設の稼働費については、人口が減つただけ減少するというものではないということがあります。あと、我々のほうとしても先ほども申し上げましたとおり、施設の統廃合をするということが一番経費的にも削減できるのではないかなと思つてはおりますが、水源の問題もございまして、なかなか思うように進められるかどうかはわかりませんが、どの方法が効率がいいかというようなことで今検討はさせていただいているところです。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 営業損益がこんな8億6,000万円以上出るとか、赤字幅が6.8ポイント増加すると、これは見込みの範疇だつたのか、それともアクシデントなのか、そのあたりから教えていただきたいのです。それで、こうしないためには今後の見通しとしてこうならないと、私は本当に市民の多くの方から「佐渡は水道代が高いから、それだけでも佐渡に住むのが嫌になる」と聞くので、ここのところをどうするとこうならないはずだつたというところをもう一回ちゃんと聞かせていただきたいのです。お願いします。

○議長（猪股文彦君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

平成28年度から簡易水道、特別会計であったものが企業会計に経営統合いたしました。その関係で、簡易水道で持っている資産がある程度の大きさのものに対して給水人口が少ないということから、かなり特別会計のときにも一般会計からの繰入金というのは多く入れていたと思います。その辺の中で、一応経営を統合したことによって今そういう数字としてあらわれておりますし、現状としては以前と大きな変革というものは水道事業としては行ってはおりません。この状況を踏まえて、今後どのようにしていくことが水道事業の継続につながるかということをもた検討はしていかなければいけないと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 確認ですが、先ほど大口の滞納が15年ためていて同月分をどうのこうのという話があったのですが、一般の市民の方で滞納するととめるという条例だか規約になっていますよね。そういうことでいうと、一般市民の方で給水停止をしているところはないのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） 一般市民の方でも3カ月以上理由なく滞納する者については給水停止ということでさせていただいたこともございます。その後に支払いをしていただくことによってまたすぐ開栓という形にはなりますけれども、一時的に給水停止をするというお宅はございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 平成29年度でいうと何件あって一時的な停水をしたのか。同じように、大口であっても一回とめているわけですよね。同じような扱いにしないとおかしいわけであって、15年ためていても給水栓とめられない。片や3カ月やると給水栓をとめて、おかしいと思うのですが、その辺はおかしくなっていないませんか。

○議長（猪股文彦君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） 大口のホテル関係については、現在約束どおりお支払いをいただいているので、給水をとめているということはございません。個人の給水停止について、今ちょっとその数字については持ち合わせておりませんが、給水停止予告を発送するお宅はかなりございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ですから、決算なので、何件ですかと聞いているのです。

○議長（猪股文彦君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） 申しわけありません。閉栓してすぐとめるというようなパターンもありまして、年間何件というのを今ちょっと持ち合わせておりません。申しわけございません。

○議長（猪股文彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第107号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第108号 平成30年度佐渡市一般会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。本案

の質疑は歳入歳出に分けて行います。

それでは、議案第108号についての歳入に関する質疑を許します。

渡辺慎一君。

- 9番（渡辺慎一君） 歳入歳出とかではなくて……
- 議長（猪股文彦君） 歳入のほうです。
- 9番（渡辺慎一君） 全体的なことになるのですけれども、8月31日から9月1日発生の豪雨災害という部分に関しまして、私は当然私の指定しているところに報告が来ているものと思っておりましたら、それらは台風21号の災害のものであったのですけれども、なぜこのことは報告がないのでしょうか。
- 議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。
- 産業観光部長（坂田和三君） 報告のほうが遅れまして、大変申しわけございませんでした。雨のほうは8月30日の午後から降り始めまして、9月1日にかけてということで、市内で100ミリを超える観測所が5つございました。それから、90ミリを超えるというところが10カ所ございました。先ほど申し上げました8月31日金曜日でございまして、9月1日が土曜日ということでございました。担当課の職員はずっと待機をしておりまして、被害状況の確認をしておったのですが、その間被害の報告が2件ばかりしか当日はなかったと、その間にはなかったということでございまして、その後の休み明けに台風21号が接近したというような関係もございまして、現場の被害状況の確認が若干遅れてしまったというようなところ、それから今ほど申し上げましたように雨量のほうは災害の対象になる80ミリというぎりぎりのところで動いていたところもございまして、災害エリアの特定の作業がちょっと時間を要したということがございまして、先般の議員全員協議会のほうでご報告ができなかったというところでございます。この後は迅速に報告のほうをさせていただきたいと思っております。申しわけございませんでした。
- 議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。
- 9番（渡辺慎一君） 現場に足を運ぶのも時間がかかりますし、それから被害額の認定といいますが、このくらいになるのかというのなかなか出しにくいこともあって、いろんな事情はあると思っておりますけれども、実は気がついたらこの台風の被害の報告だけがファクスで入っていたということで、今後は善処願います。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。歳入のほうですよ。
- 19番（中川直美君） 歳出でやります。歳出で。
- 議長（猪股文彦君） 歳入に関する質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（猪股文彦君） それでは、次に議案第108号についての歳出に関する質疑を許します。

中川直美君。

- 19番（中川直美君） 私は今初めて聞いたので。台風だけだと思ったら2つあったというわけでしょう。報告が遅れましたって、産業建設常任委員会ぐらいは所管だから当然報告しているのだと思っていたのですが、していなかったということですか。そうすると、先ほど2件という話がありましたが、一体全体この中のどれとどれが豪雨災害で、台風、近いからわかりにくいのかもかもしれませんが、ということになるのですか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明をいたします。

まず、8月31日から9月1日にかけての秋雨前線豪雨での災害というところにつきましては、歳出予算でございますと予算書の11ページでございます農地単独災害復旧事業、それから30年災農地・農業用施設災害復旧事業というところで復旧費の経費を上げさせていただいてございます。全体で公共債17件分、それから単独債のほうで20件分の経費を上げさせていただいておるものが豪雨によるものでございます。

それから、私どものところ、産業観光部で申し上げますと、台風で被災したところといいますとあいぼーと佐渡の入り口の外壁の吹きつけの部分で落下をしたと、壁が落下をしたというものと観光施設、トイレのほうの屋根の損傷がございまして、その復旧費のほうを計上させていただいてございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 今聞けば結構多いではないですか。今回の議会の一般質問でもありましたけれども、全国的に災害やこういったことが多いときにちゃんと危機管理意識を持って、先ほどの庁舎問題ではないけれども、議会も含めて情報提供やいろんなものをやりながらやりなさいというのが今の課題ではないですか。そういう意味では、これはどこがたるんでいたのですか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） 申しわけございませんでした。これは、あくまでも私どものほうで、土日を含んだという状況はございますが、職員のほうも待機をしていたのですが、なかなか現場の被災の状況が伝わってこなかった、把握ができなかったというところ、そこでいろんな手段があったのかもしれませんが、そこで若干時間を要してしまったというところが原因でございます。意図をしっかりと把握をしまして、迅速に報告をしたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 児童厚生施設に関してなのですけれども、多分これは児童館だと思うのですが、国県の補助もなく、市の単費で運営もしなければいけないということの中で、今後は大規模な改修とかそのあたりを行わない方向性だというふうな形だと思うのですけれども、これは否定するわけではないのですが、その整合性がちょっとどうなのかなということでお聞きしたいです。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

畑野児童館の関係です。今議員おっしゃったように、児童館の改修等には現在国県の補助はございませんが、今回は台風被害ということで災害保険が適用されますので、今回はそちらの財源を使って改修をさせていただきたいと思っております。

また、今後につきましては、児童館と学童というようなところの兼ね合いも含めまして、懇談会の中で協議を進めてまいりたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第108号についての歳出に関する質疑を終結いたします。

以上で議案第108号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第108号については、お手元に配付してあります委員会追加付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託いたします。

次に、議案第94号から議案第107号までの平成29年度決算認定の案件については、8人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第94号から議案第107号までの平成29年度決算認定の案件については、8人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定いたしました。

これより決算審査特別委員の選任を行います。

委員会条例第8条第1項の規定により、議長において決算審査特別委員として次の8名の諸君を指名いたします。

1番	北	啓君	2番	宇治	沙耶花さん	4番	広瀬	大海君
6番	山田	伸之君	11番	金田	淳一君	12番	中川	隆一君
16番	近藤	和義君	19番	中川	直美君			

以上であります。

暫時休憩します。

午後 4時29分 休憩

---

午後 4時29分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

ご報告します。決算審査特別委員会において正副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

委員長 金田淳一君

副委員長 山田伸之君

以上であります。

---

○議長（猪股文彦君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は、9月27日木曜日午後1時半から今期定例会最終日の議事を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時30分 散会